

責任投資活動報告書 2025

Responsible Investment Report - As a responsible asset owner -

あなたの未来を強くする





責任投資を通じて、
一人ひとりの
ウェルビーイングに貢献する

取締役 代表執行役社長
高田 幸徳

【脈々と受け継がれてきたサステナビリティの精神】

住友生命は、企業理念「経営の要旨」の第一条に「社会公共の福祉に貢献する」という存在意義（パーパス）を掲げています。この「経営の要旨」は、従来不文のうちに堅持してきた当社経営の根本精神を1952年に明文化したものであり、約400年前に起源をもつ住友家代々の事業精神が継承されています。

この創業以来不変のパーパスの実現に向けて、長きにわたり、健康長寿社会の実現と社会・環境課題解決等に向けて取り組んできました。そして今、一人ひとりのウェルビーイングに貢献することをミッションに掲げています。

ウェルビーイングは、一般に「健康」や「幸せ」と訳されますが、住友生命ではもう少し広く捉え、「よりよく生きる」と定義しています。人々のくらしや社会、地球環境がよりよい状態となることに寄り添い、何かお役に立てることはないかという想いを背景にしています。そして、2030年にありたい姿として「ウェルビーイングに貢献する『なくてはならない保険会社グループ』」を掲げ※1、ウェルビーイングの価値の提供という領域でトップランナーを目指しています。その主な取組みが、生命保険事業では健康増進型保険「Vitality」であり、資産運用事業では「責任投資」です。

2024年度には、創業時から一貫したパーパスのもと推進する「責任投資」の取組みについてご評価いただき、「第1回 社会インパクトリーダー賞 大賞」を受賞※2しました。

※1 「住友生命グループVision2030」については、[住友生命公式ホームページ](#)を参照ください。

※2 詳細は本報告書P.54を参照ください。

【責任投資を通じて社会的役割を果たす】

一人ひとりがウェルビーイングであるためには、その基盤となる社会や地球環境が持続可能な状態であることが不可欠です。生命保険会社は、長期安定資金の担い手として、長らく日本の構造転換や経済発展を支えてきました。足元では気候変動の深刻化、災害の激甚化、インフラの老朽化、医療・介護問題、所得格差等、社会・環境の持続可能性（サステナビリティ）を揺るがす社会課題に直面しており、長期安定資金の担い手として社会的役割を果たしていくことが、我々の使命と考えています。運用収益の還元だけでは、お客さまに貢献しているとは言えない時代に突入しているとも言えるでしょう。

こうした社会課題の背景には、複雑に絡み合った様々な社会的要因があり、当社単独の取組みでは到底解決できません。そのため、国内外の機関投資家が協働し、産官学と連携しながら取組みを進めていくことが重要と考えます。

【一人ひとりのウェルビーイングに貢献する責任投資を目指して】

住友生命は、責任ある機関投資家として、サステナビリティを考慮した資産運用「責任投資」を進めていますが、この取組みは社会課題解決への貢献のみならず、リスクの軽減や投資機会の獲得を通じて、運用収益向上に繋がります。

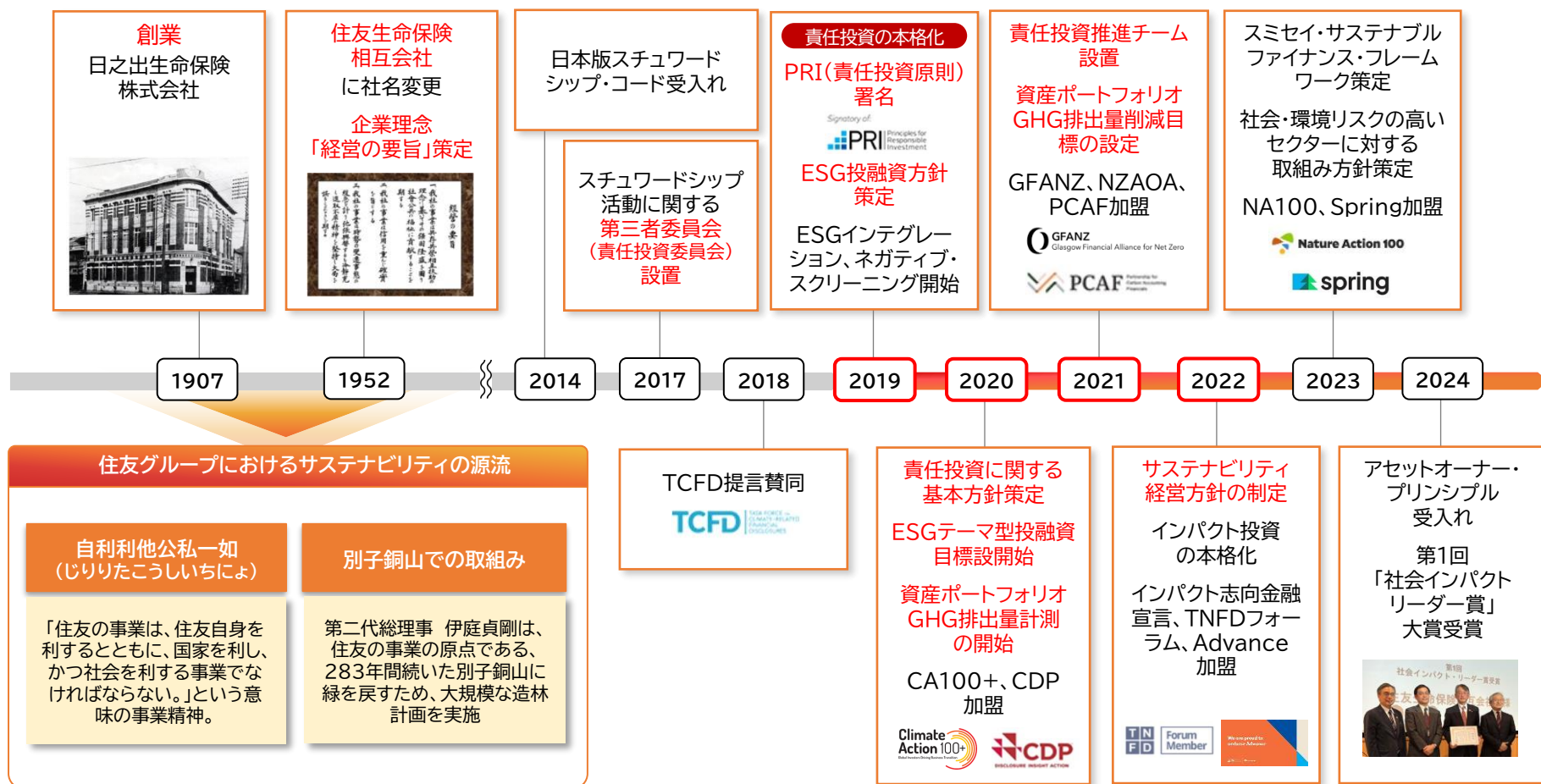
例えば、気候変動がもたらすリスクは、熱中症・感染症など健康への影響、自然災害によるインフラへの影響、生態系の変化等が複雑に絡み合いながら、様々な社会課題を引き起こしています。このようなリスクを軽減していくことは、将来にわたって安定的に運用収益を確保していくためにも重要です。

また、脱炭素社会への移行等に伴い、再生可能エネルギーや新たな技術等への投資機会が増加していくことが見込まれる中、当社はファイナンス金額目標を設定してサステナビリティ領域への投資を推進するとともに、投融資先へのエンゲージメントを通じて企業等の取組みを後押ししています。

このように、お客さまからお預かりした保険料が、責任投資を通じて一人ひとりのウェルビーイングに繋がっているのです。当社は、責任投資を通じた社会的価値の可視化に取組み、限りある資産の中で、ウェルビーイング実現のために、より一層効果の上がるファイナンスやエンゲージメントの在り方を志向し続けていきたいと思えます。サステナビリティ分野を取り巻くグローバルの環境は日々変化していますが、一人ひとりがウェルビーイングである社会・環境の実現のために、住友生命はぶれることなく、取り組んでまいります。

責任投資の取組み（変遷）

- 住友生命の「社会公共の福祉に貢献する」という創業以来のパーパスは、住友家代々の事業精神が現代に至るまで継承されており、私たちが取り組む責任投資と深く整合しています。
- 2019年4月にPRI（責任投資原則）に署名しました。2021年からは推進体制を強化し、責任投資に取り組んでいます。



責任投資の取組み（スミセイ中期経営計画2025）

【責任投資を通じた更なるポジティブ・インパクトの創出に向けて】

住友生命は、お客さまから約37兆円に及ぶ資産をお預かりする機関投資家として、責任投資の推進によって、持続的可能な社会の実現、そして、お客さま一人ひとりのウェルビーイングに貢献していくことが、果たすべき使命（ミッション）の一つと考えています。

2025年度は、「スミセイ中期経営計画2025」の最終年度にあたり、引き続きウェルビーイングへの貢献に資するポジティブ・インパクトの更なる創出（社会的価値の創出）に向けた「ESGテーマ型投融資」に積極的に取り組み、特にポジティブ・インパクト創出を意図して行う「インパクト投資」を推進していきます。また、投融資を通じたインパクト（社会的価値）計測やステークホルダーへの開示が重要と考えており、取組みの高度化を図ってまいります。「ウェルビーイングに貢献する『なくてはならない保険会社グループ』」の実現に向けた軌道を確認すべく、住友生命が取組む責任投資について、ステークホルダーへの浸透も図りながら、ポジティブ・インパクトの更なる創出と中長期の安定的な運用収益の両立を目指してまいります。



執行役専務 松本 巖



※ Green House Gas(温室効果ガス)の略

責任投資の取組み（各項目）

ファイナンス関係

P.29

ESGテーマ型投融資の実行目標※1・実績(2025年8月末時点)

2023年度～2025年度 (3カ年累計)	目標:1兆円 (実績:1兆393億円) 改訂
うち気候変動対応 ファイナンス	目標:5,000億円 改訂 (実績:4,836億円)

※1 2025年3月、ESGテーマ型投融資の実行目標額を7,000億円(3カ年累計)、気候変動対応ファイナンスを4,000億円から引き上げました。

インパクト投資の累計実行額(取組み開始以来)

2025年8月末	960億円
----------	-------

トランジションファイナンスの累計実行額(取組み開始以来)

2025年8月末	494億円
----------	-------

資産ポートフォリオのGHG削減状況

P.19

2030年削減目標	2023年度実績
△50%※2 (2019年度対比)	△48.0% (2019年度対比)

※2 指標:資産ポートフォリオのGHG総排出量÷資産ポートフォリオの残高

企業との建設的な対話(国内上場株式)

P.40

2024年度対話数	99件
累積対話数(2016年以降)	392社
保有時価占率※3	85%

※3 国内上場株式ポートフォリオ全体に対する割合

ポジティブ・インパクト創出※4

P.34

環境	GHG削減寄与量:約117万t CO2e/年 等
社会	各種受益者(累計):約117万人/年 医療受益者 20万人/年 小口融資を受けた受益者 50万人/年 安全な水供給の受益者 40万人/年 他

※4 発行体の開示情報等、利用可能なデータをもとに算出。

社外活動・人財共育等

P.54

【社外活動】

- ・ 各種イニシアティブへの積極的な参画
- ・ イベント登壇や大学講義等を通じた啓蒙活動の実施
- ・ 「第1回 社会インパクトリーダー賞 大賞」の受賞

【人財共育】

- ・ 責任投資に係る社内勉強会・イベントの開催
- ・ 社会・環境課題を学ぶ全職員向けの映像教材の提供
- ・ 資産運用部門の職員を対象としたeco検定の取得推奨

CONTENTS

01 責任投資の推進体制

P.6

- ・ 企業理念とサステナビリティ経営方針
- ・ 住友生命の責任投資
- ・ 責任投資を通じたウェルビーイングへの貢献
- ・ ウェルビーイングの考え方と責任投資を通じた貢献例
- ・ 責任投資の体制
- ・ 責任投資委員会・責任投資会議
- ・ 企業の「稼ぐ力」を後押しするガバナンス
- ・ 各資産担当者が目指す責任投資
- ・ 責任投資の活動サイクル

02 主要なESGテーマへの対応

P.16

- ・ 資産ポートフォリオの気候変動対応ロードマップ
- ・ 2030年GHG排出量削減目標
- ・ 資産ポートフォリオのGHG排出量
- ・ 国内GHG多排出企業との対話活動
- ・ 気候関連リスク・機会
- ・ 自然資本・生物多様性の取組み
- ・ 人権尊重の取組み

03 ESG投融資

P.25

- ・ ESG投融資の全体像
- ・ ESGインテグレーション
- ・ ネガティブインパクトの抑制
- ・ ESGテーマ型投融資の取組み
- ・ トランジション・ファイナンス
- ・ スミセイ・サステナブルファイナンス
- ・ 不動産投資におけるESG取組み
- ・ 住友生命のポジティブインパクト創出
- ・ インパクト投資の取組み

04 スチュワードシップ活動

P.38

- ・ スチュワードシップ活動の変遷
- ・ 2024年度の対話振り返り
- ・ 2025年度の対話運営
- ・ 社債投資における対話
- ・ 議決権行使スタンス
- ・ 2024年度議決権行使結果
- ・ スチュワードシップ活動に関する変更点
- ・ スチュワードシップ活動に関する自己評価

05 社外活動・人財共育

P.52

- ・ 国内外イニシアティブの加盟状況
- ・ 社外活動・人財共育取組み

CONTENTS

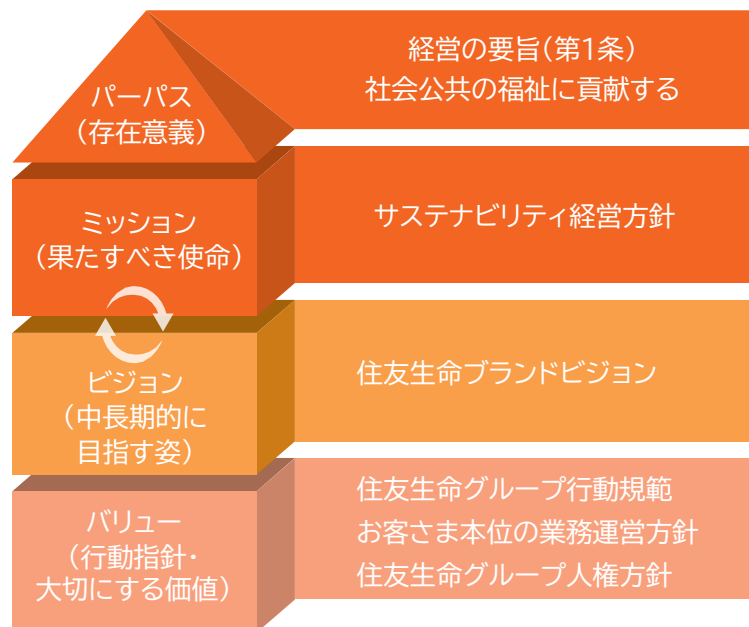
• 企業理念とサステナビリティ経営方針	…7
• 住友生命の責任投資	…8
• 責任投資を通じたウェルビーイングへの貢献	…9
• ウェルビーイングの考え方と責任投資を通じた貢献例	…10
• 責任投資の体制	…11
• 責任投資委員会・責任投資会議	…12
• 企業の「稼ぐ力」を後押しするガバナンス	…13
• 各資産担当者が目指す責任投資	…14
• 責任投資の活動サイクル	…15

企業理念とサステナビリティ経営方針

- 住友生命は、「社会公共の福祉に貢献する」という存在意義（パーパス）を、企業理念「経営の要旨」の第一条に掲げており、果たすべき使命として「サステナビリティ経営方針」を定めています。
- こうしたパーパス・ミッションのもと、機関投資家として中長期的に安定した運用収益を確保しつつ、環境・社会・ガバナンスなどESGを含む中長期的な持続可能性を考慮した資産運用「責任投資」を推進しています。

理念体系

経営の根本精神を表した企業理念である「経営の要旨」を頂点として、そこに示された普遍的な使命をサステナビリティの視点から明文化した「サステナビリティ経営方針」、および、お客さまの視点から見た中長期的に目指していく姿を示す「住友生命ブランドビジョン」を経営方針としています。



● 経営の要旨



「経営の要旨」は、従来不文のうちに堅持してきた当社経営の根本精神を1952年に明文化したものであり、約400年前に住友家初代の住友政友が商売の心得を説いた「文殊院旨意書」や、住友家法に掲載されている「営業要旨」の底流をなす住友の事業精神が継承されています。

この精神は、「社会課題の解決」と「企業価値の向上」を両立させ、お客さま・社会とともにサステナブルであることに通じるものです。

● サステナビリティ経営方針

「保険事業の健全な運営と発展を通じて健康長寿社会の実現に貢献すること」、「社会・環境課題の解決への取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献すること」を「サステナビリティ経営方針」に掲げています。

この経営方針では、「保険事業の根幹である保険金等のお支払いを正確、迅速かつ確実に遂行するため、中長期にわたり安定した資産運用に取り組むとともに、健全な財務基盤の確保に努める」ことも明文化しています。

住友生命の責任投資

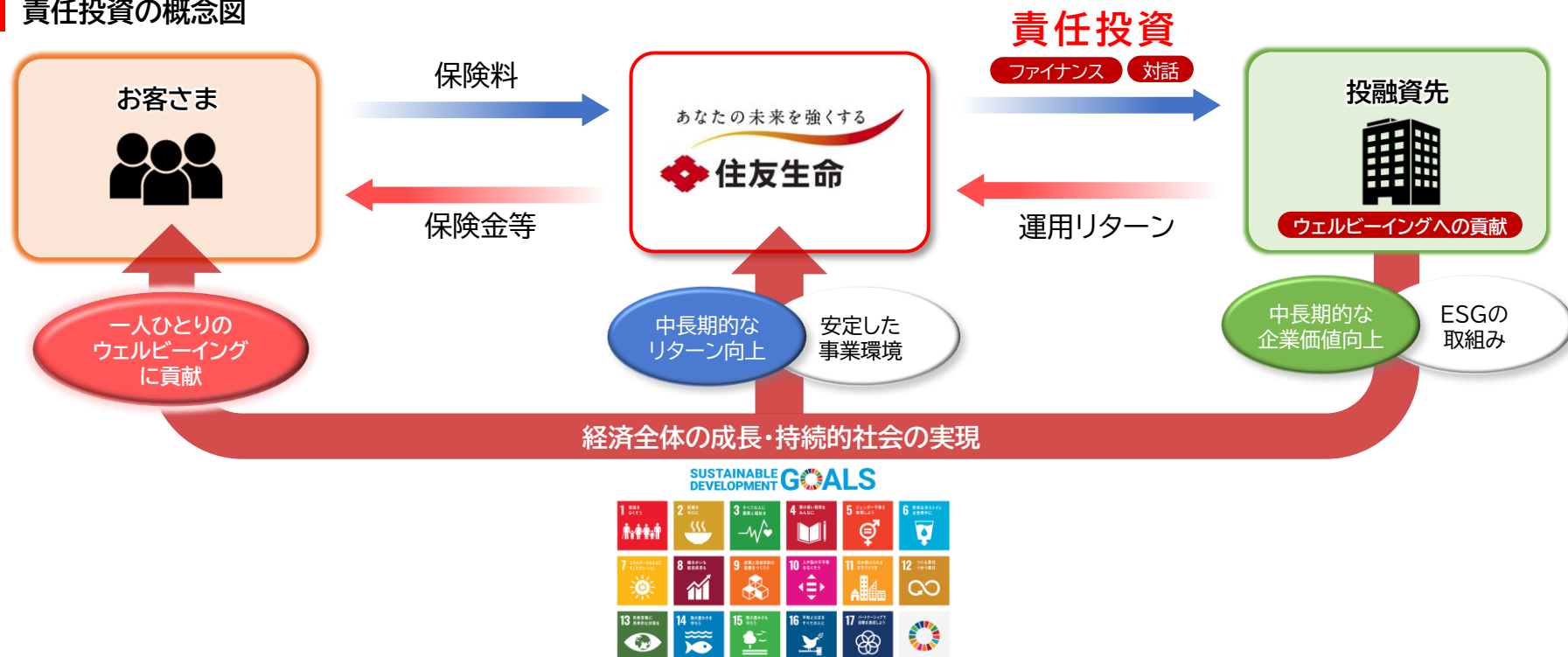
- 住友生命は、豊かで明るい健康長寿社会の実現を通じて、「一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイング」に貢献するために、生命保険事業者および機関投資家の両面から取り組んでいます。
- 機関投資家の立場からは、社会・環境的インパクトの更なる創出※1に向けて、すべての運用資産でESG※2要素を考慮しており、経済全体の成長および持続可能な社会の実現に貢献するとともに、中長期の安定的な運用収益を確保すべく、責任投資を推進しています。
- このように、当社の責任投資は、日本政府が発表した「資産運用立国実現プラン」の方向性とも合致する取組み※3であると考えています。また、住友生命は、「アセットオーナー・プリンシプル」を受け入れ、受益者等の最善の利益のために取り組んでいます。

※1 ポジティブで測定可能な社会・環境的インパクトを生み出すことに加え、ネガティブなインパクトを抑制する投資行動を目指しています。 ※2 環境・社会・ガバナンスの総称。

※3 住友生命グループの資産運用立国実現に向けた取組みにつきましては、[2024年1月23日付ニュースリリース](#)を参照ください。

※4 「アセットオーナー・プリンシプル」の受入れにつきましては、[2024年10月10日付ニュースリリース](#)を参照ください。

責任投資の概念図



責任投資を通じたウェルビーイングへの貢献

- 住友生命は、2030年にありたい姿として「ウェルビーイングに貢献する『なくてはならない保険会社グループ』」を掲げています。
- 一人でも多くの方にウェルビーイング価値をご提供することを目指し、その基盤となるサステナブルな地球・社会の実現に繋げるべく、責任投資を通じて、経済的価値および社会的価値の創出に取り組んでいきます。



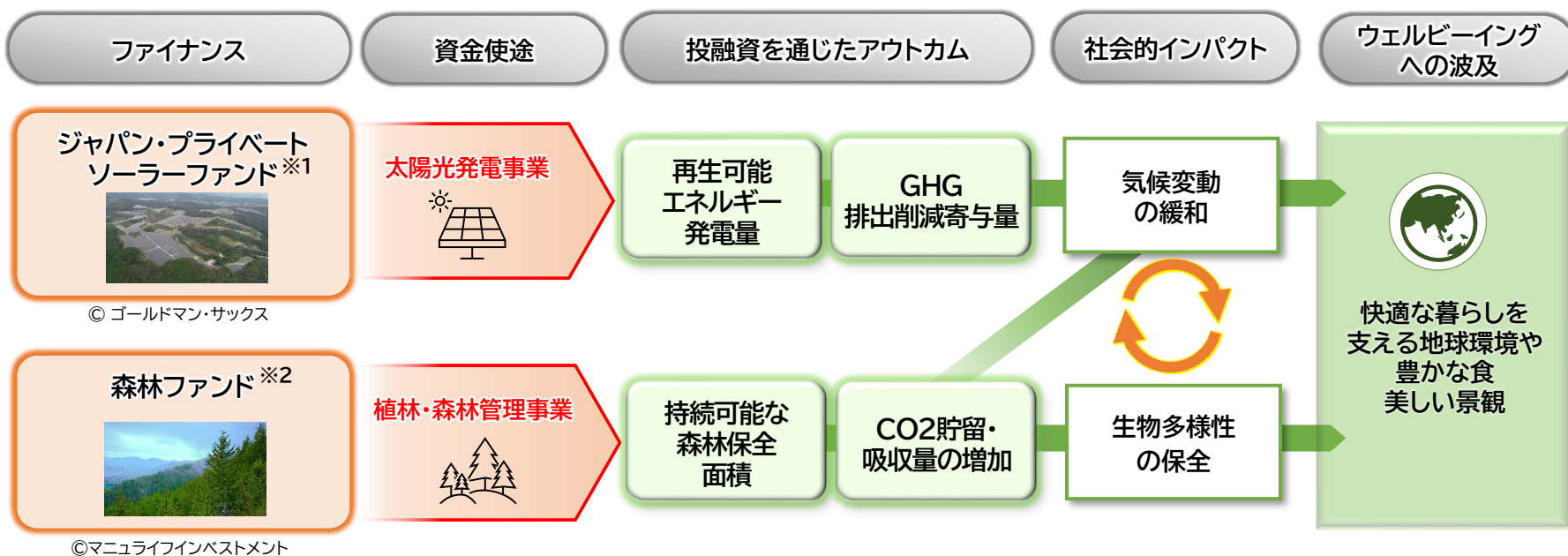
<住友生命の責任投資>



ウェルビーイングの考え方と責任投資を通じた貢献例

- 急速なデジタル化、少子高齢化、世界的な気候変動など世の中は大きな変化の真ただ中にあり、人々の生活スタイルや考え方も変わりつつあります。そして、一人ひとりにとってのウェルビーイングもそれぞれ違ってきます。
- 「ウェルビーイング」は、一般的には身体的な健康だけでなく、社会的、精神的にも健康で幸せな状態、と解されています。
- 経済的保障や身体的な健康に加え、もう少し広く、人々のくらしや社会、地球環境がよりよい状態となることに寄り添い、何かお役に立てることはないかという想いから、「一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイング」という考え方を掲げています。
- 資産運用の側面から、責任投資の推進による経済的価値および社会的価値の創出を通じて、ウェルビーイングの基盤となるサステナブルな地球・社会の実現に貢献しています。

ウェルビーイングへの貢献(例)



※1 2022年11月4日付「ゴールドマン・サックス・グループが提供するインフラ・エクイティ・ファンドへの投資」を参照

※2 本報告書P.36および 2024年12月16日付「森林ファンド「Manulife Forest Climate Fund」への投資について」を参照

責任投資の体制

- 責任投資に係る推進体制を構築し、「責任投資に関する基本方針」を策定・公開したうえで、機関投資家として一丸となって推進しています。

責任投資に関する基本方針

- 住友生命が機関投資家として取り組む責任投資についての考え方を示すものです。同方針の中で、以下の項目を定めています。

1. 責任投資の基本的考え方

全ての資産で責任投資を積極的に推進していく考えを掲げています。

2. 責任投資の基本的な取組み

基本的な取組みとして、ESG 投融資、スチュワードシップ活動、情報開示、人財育成・能力向上、ステークホルダーとの連携を掲げています。

3. ESG課題への対応

環境面、社会面、ガバナンス面の課題に対する対応を説明しています。

- (別紙1) 社会・環境リスクの高いセクターに対する取組み方針
(別紙2) 日本版スチュワードシップ・コード各原則への対応

※「責任投資に関する基本方針」は、[住友生命公式ホームページ](#)を参照ください。

資産運用部門のバリューチェーン



推進体制



責任投資委員会・責任投資会議

- 責任投資委員会では、議決権行使の利益相反管理を含め、責任投資活動について幅広く審議を行っています。
- 責任投資委員会での議論等を当社のスチュワードシップ活動に活かし、責任投資のレベルアップを図っています。

責任投資委員会の委員構成

三浦亮太 委員長	三浦法律事務所弁護士	社外
國部克彦 委員	神戸大学大学院経営学研究科長・教授	社外
金野志保 委員	金野志保はばたき法律事務所弁護士	社外
松本巖 委員※1	住友生命執行役専務（資産運用部門担当）	社内

※1 議決権行使の利益相反に関する審議には関与していません。利益相反全般については、コンプライアンス統括部が管理・統括しています。

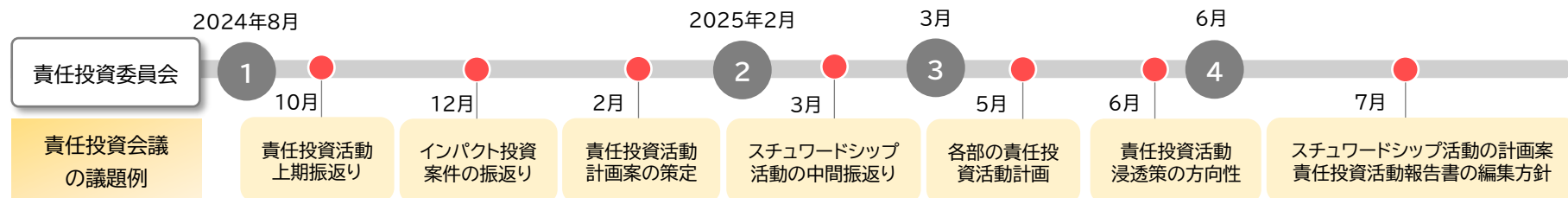
責任投資委員会の開催実績

開催時期		主な審議事項等
2024年8月	1	・ スチュワードシップ活動の振返り・年度計画 ・ 議決権行使ガイドラインの改正
2024年2月	2	・ 責任投資の振返り・年度計画 ・ ESG分野に係る意見交換（責任投資活動における情報開示の課題）
2025年3月	3	・ スチュワードシップ活動の状況等の報告 ・ ESG分野に係る意見交換（企業の競争力発揮（稼ぐ力）に向けた取締役会の役割）
2025年6月	4	・ 株主総会における議決権行使の妥当性 ・ スチュワードシップ活動の状況等の報告

（次ページにて、実際の議論内容を紹介させていただきます）

責任投資会議

- ・ 資産運用部門の役職員※2から構成される責任投資会議を開催しています。同会議では、資産運用部門全体で責任投資活動に関する幅広い情報共有や議論等を行っています。責任投資活動の計画策定等について、責任投資会議での検討・議論を経て、責任投資委員会で審議を行っています。



※2 資産運用部門の担当役員、部長層、運用担当者などが参加しています。2024年度は、7回開催しました。

企業の「稼ぐ力」を後押しするガバナンス ～責任投資委員会での議論等～



(写真左から、三浦委員長、金野委員、國部委員、松本委員)

【取締役会と執行サイドの距離感を見極めることが重要】

企業の競争力発揮に向けた取締役会の在り方について、投資家としては、取締役会と執行サイドとの距離感を見極めることが重要と考えます。投資家は企業の置かれている状況等を鑑み、取締役会がどのようなポイントにフォーカスしているのか、そのポイントがずれていないか等について、対話を通じて確認していくのが良いのではないのでしょうか。



(三浦委員長)

【「稼ぐ力」の向上をマーケットに適切に伝えていく】

そして、日本市場に世界中からさらなる資金を呼び込むためには、企業の「稼ぐ力」の向上をマーケットに適切に伝えることが重要であり、マーケットに向き合う意識を高めることも求められています。昨今、企業ではこれまでの対話経験を通じて、マーケットの要請に対する対応能力が徐々に向上していると実感しています。今後も対話を通じて、企業の取組みを支援していただけることを期待しています。

【多様性は企業のイノベーションを起こす原動力】



(金野委員)

企業の競争力発揮に向けて、ESGの「S」視点、特に女性活躍推進は、人権的な観点からのみとらえるのではなく、企業の「稼ぐ力」の強化に繋がるイノベーションを起こす原動力になるということを理解いただきたいと思います。また、取締役会においては、多様な視点をもって意思決定と執行サイドへの監督をなすということが重要です。その多様性は、ジェンダーだけではなく、バックグラウンド、年齢等々の様々な視点があると考えます。

【投資家からの声を社外取締役を通じて、監督に反映させていく】

さらに、取締役会の実効性が求められる中で、投資家が社外取締役と直接の対話を行うことも重要となってきました。取締役会は、執行を監督する立場として、多様なステークホルダーの声を企業経営に反映させていくという重要な役割を担っていますので、投資家からの直接の声は、企業に強く響くのではないのでしょうか。

【企業の目指す「価値」の概念を理解することが必要】

企業価値向上のために、企業が価値創造ストーリーを構築することは重要ですが、それらを描くためには、「価値」の概念を理解することが必要です。企業が目指す「価値」には収益や株価だけでなく、顧客満足度や環境への配慮なども含まれることを理解し、価値創造の目的を明確にした上で企業活動を考えなければなりません。



(國部委員)

【価値創造ストーリーを進化させるための議論を】

また、取締役会の役割として、経営戦略の妥当性や実行状況を監督することに加えて、社内役員とともに経営戦略を作り上げることが重要です。価値創造ストーリーを、取締役会での議論を通じて進化させる必要があります。こうした取組みの重要性を企業に伝えるために、投資家による対話を通じた後押しを期待しています。

運用担当者が目指す責任投資 ～責任投資会議メンバーインタビュー～

□ 責任投資会議に参加している運用担当者へのインタビュー内容をご紹介します。

Finance



「『ESG評価軸』で債券投資の質を高め、リターンと持続可能な社会の実現の両立を目指す」

武田 英子
ALM証券運用部副長

責任投資の深化に向けて取組んだ内容を教えてください

2024年度は投資の「質」を高めるため、「ESG評価軸」を作成し、限られた資金配分の中でどの債券に投資を優先すべきか順位付けをしました。

具体的なプロセスとしては、GHG排出量削減やSDGs達成への貢献度等、8つのESGポイントを数値化し、この評価を考慮して投資を実行しました。また、ESG評価軸に加え、インパクトレポートなどに掲載される資金の充当状況やインパクト指標も重視しています。発行体と直接コミュニケーションを取る機会では、これらを材料として、より良いESGへの取組みやインパクト指標の公表を促しました。

もちろん、投資に際してはESG評価だけでなく、投資妙味、調達資金の使途・テーマ性やインパクトなども考慮し、総合的に判断を行っています。

どのようにウェルビーイングへの貢献していくのか教えてください

すべてのSDGsゴールの達成に向けては、当社の本業である生命保険事業や健康増進サービスに加え、資産運用事業において多様な発行体のESG債へ投資することで、達成に貢献することが可能です。

つまり、資産運用によって当社の社会への貢献領域を広げ、より多くの人のウェルビーイングに貢献することができるのです。私は資産運用を通じてこうした価値の創出に取り組んでいきたいと考えています。

Engagement



「建設的な対話を通じて企業成長と社会課題解決を実現する」

山本 豊
バランスファンド運用部
上席部長代理

責任投資の深化に向けて取組んだ内容を教えてください

企業との対話においては、企業価値向上の観点から、資本収益性や成長性等に課題点を抱える企業を対象に、事業ポートフォリオ戦略・資本戦略・人材育成戦略等を含む持続的成長を実現し得る経営戦略等の重要テーマについて継続的な議論を重ねています。また、ESG・サステナビリティに関する対話も一層拡充・強化しており、取締役会の実効性向上を含むガバナンス課題に加え、サプライチェーンを含む脱炭素化対策・人権尊重、DE&Iなど、幅広いテーマにわたり対話を展開しています。対話の品質と実効性を高めるため、更なる改善が望ましい企業に対してはフォローアップを実施するなど、PDCAサイクルを徹底しながら対話を推進し、企業の中長期的な企業価値の向上を支援しています。

どのようにウェルビーイングへの貢献していくのか教えてください

スチュワードシップ活動を通じて、企業の持続的な成長を支援し、社会的な課題の解決にも取り組んでいます。自然資本の保全と適切な管理や人的資本の強化など、ESGに関連する多様なテーマで対話を進め、企業が事業を通じて社会的価値創出と経済性の両立を果たすよう促しています。ESGを重点テーマとして位置づけ、中でも気候変動への対応について、企業との対話を強化しています。企業活動が社会全体のウェルビーイングに与える影響を重視し、持続可能な価値創造に向けた対話を推進していきます。

責任投資の活動サイクル

主要なESGテーマ
への対応

- 気候変動、生物多様性・自然資本
- 人権・人的資本
- ガバナンス

P.19他

- ・ 資産ポートフォリオのGHG排出量測定・開示
- ・ インパクト計測・開示
- ・ 国内外のイニシアティブ活動
- ・ 社外啓蒙活動

等

情報開示等

P.25～

ESG要素を考慮した投融資判断等

- ・ ESGインテグレーション
- ・ ESGテーマ型投融資
- ・ インパクト投資
- ・ ネガティブ・スクリーニング

ESG投融資

P.48

【株式のみ】

- ・ 対話を踏まえた議決権行使判断
- ・ 課題が解決されない企業への反対

議決権行使

P.38～

- ・ 上場株式は、企業価値向上のための対話を実施
- ・ 社債は、償還可能性向上等の観点から対話を実施

建設的な対話

スチュワードシップ活動

※スチュワードシップ活動の年度は、毎年7月～6月

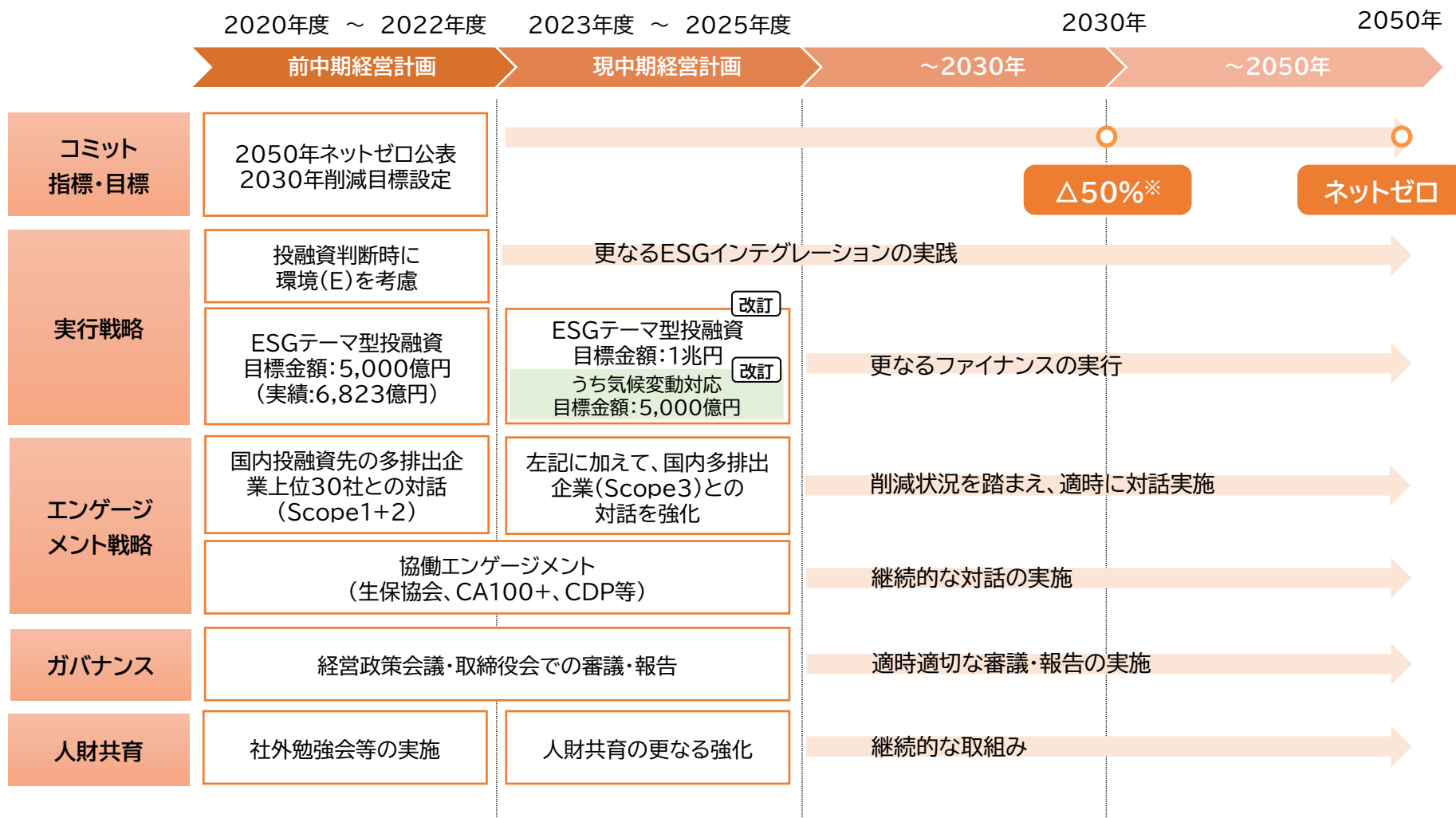
02

主要なESGテーマ への対応

CONTENTS

• 資産ポートフォリオの気候変動対応ロードマップ	…17
• 2030年GHG排出量削減目標	…18
• 資産ポートフォリオのGHG排出量	…19
• 国内GHG多排出企業との対話活動	…20
• 気候関連リスク・機会	…21
• 自然資本・生物多様性の取組み	…22
• 人権尊重の取組み	…24

資産ポートフォリオの気候変動対応ロードマップ



※ 2019年度対比のインテンシティ(保有残高当たり GHG 排出量 = 資産ポートフォリオの GHG 排出量 ÷ 資産ポートフォリオ残高)

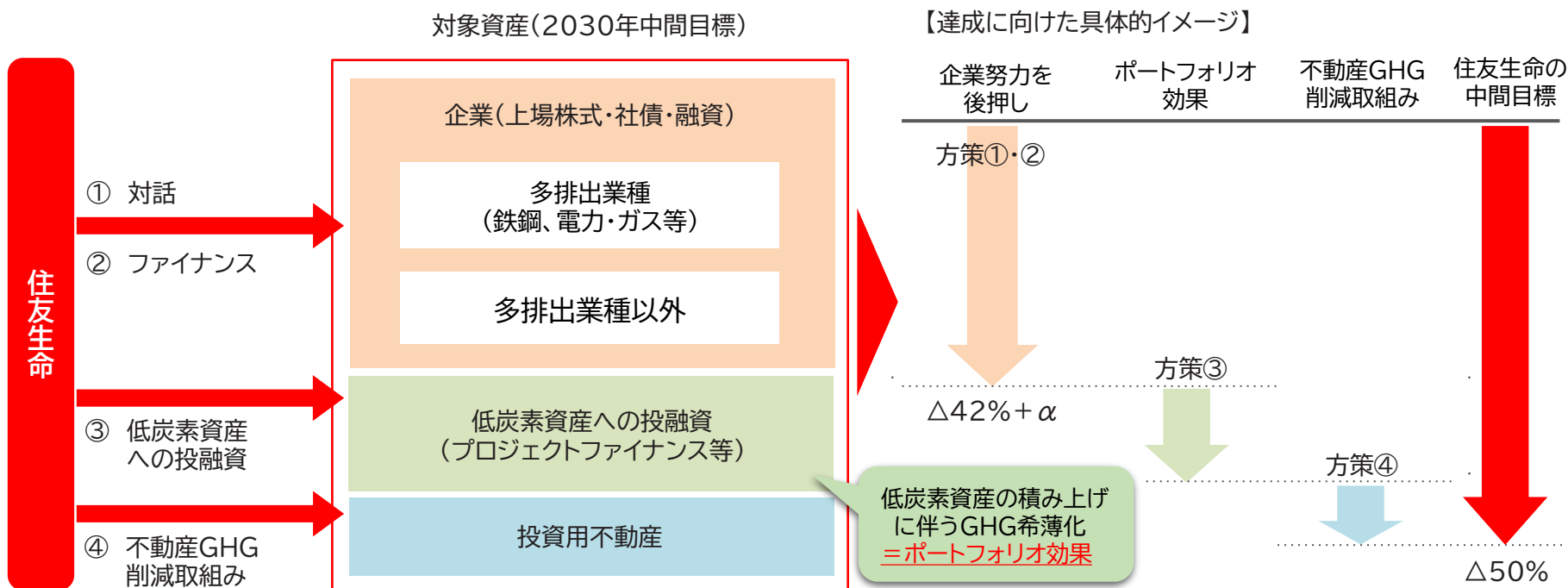
2030年GHG排出量削減目標

- 住友生命は、2050年GHG排出量ネットゼロを目指して取り組んでいます。資産ポートフォリオにおいてはGHG排出量削減の2030年中間目標※1を設定し、各方策を通じて目標水準の達成を図っています。中間目標については、従来は住友生命単体での目標としていましたが、2025年3月に、メディケア生命を含めた国内グループ会社としての目標としました。
- 達成に向けた主な方策は、「企業との対話(①)」「気候変動対応ファイナンス※2(②③)」「投資用不動産におけるGHG削減の取組み(④)」であり、売却(ダイベストメント)は最終的な方策として位置付けています。

※1 2023年3月に $\Delta 42\%$ ⇒ $\Delta 50\%$ へ引き上げ(指標:インテンシティ=保有残高当たり GHG 排出量=資産ポートフォリオの GHG 排出量÷資産ポートフォリオ残高)

※2 気候変動の緩和・適応を目的とする投融資(企業へのグリーンファイナンス、トランジションファイナンス、低炭素資産への投融資等)

資産ポートフォリオにおけるGHG排出量削減に向けた取組み

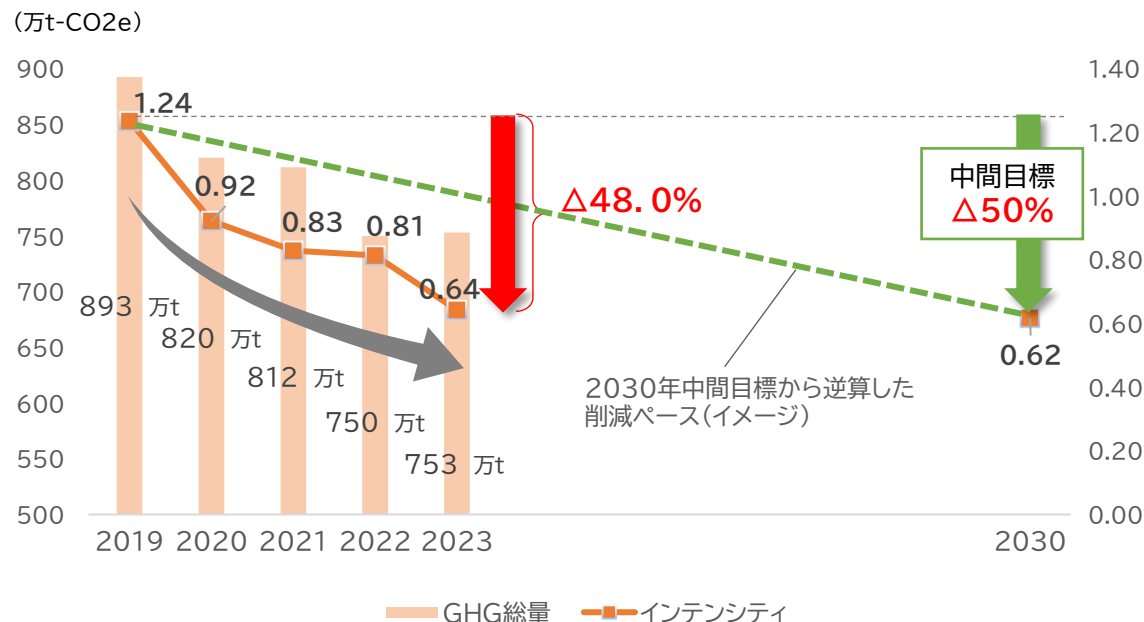


資産ポートフォリオのGHG排出量

- 2023年度の資産ポートフォリオのGHG総排出量※1は、753万t(基準年比△15.6%)となり、減少傾向にあります。また、指標としているインテンシティ※1は、0.64t/百万円(基準年比約△48.0%)となり、2030年中間目標から逆算した削減ペースを上回っています。
- 業種別のGHG総量ベースでは、公益事業(電力・ガス業等)、素材業(鉄鋼・化学等)が全体の約8割を占めています。こうした多排出企業に対して、引き続き対話とファイナンスを通じて削減を後押ししていきます。

※1 インテンシティ=保有残高当たり GHG 排出量=資産ポートフォリオの GHG 排出量÷資産ポートフォリオ残高

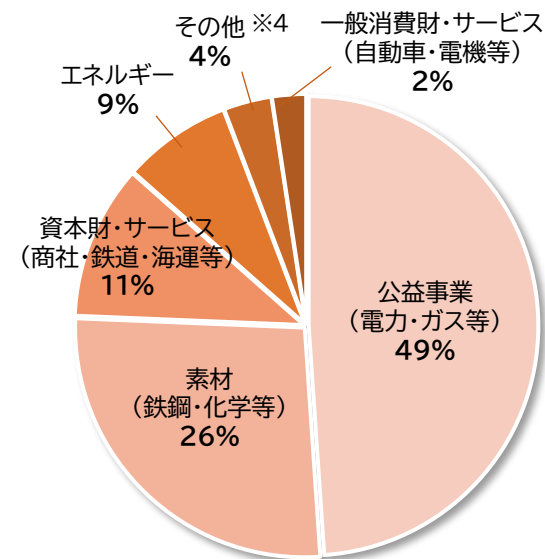
資産ポートフォリオのGHG排出量※2の推移



※2 国内グループ会社での実績値

対象資産は、上場株式、社債、融資、投資用不動産、インフラ資産です(計測可能な外部委託を含む)。各投融資先のGHG排出量の当社帰属分の総和を算出しております。なお、MSCI社が提供する企業公表値および推計値を使用し、データの配信がない場合、親会社のデータあるいは業種別平均値を用いて補完しています。

GHG総量の業種※3別内訳



※3 住友生命単体でのデータ。

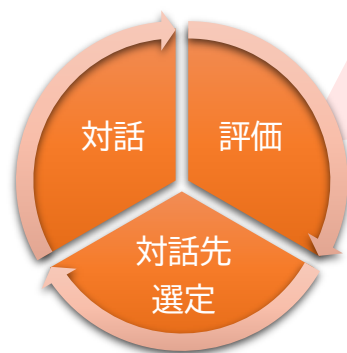
業種はGICS(世界産業分類基準)。対象は、上場株式、社債、融資(外部委託は除く)です。

※4 金融・情報技術・不動産・生活必需品・ヘルスケア・電気通信サービスを「その他」として表示しています。

国内GHG多排出企業との対話活動

- 住友生命は、資産ポートフォリオにおけるGHG排出量(国内)の8割程度を占める多排出企業上位30社との対話に注力しています。
- 各投融資先企業のGHG中間削減目標は、複数項目で評価しています。例えば、GHG中間削減目標達成の実現可能性は、全体として改善傾向にあるものの、進捗には二極化の傾向も見られます。そのため、引き続き、各企業の状況を踏まえた対話を通じて、改善を働き掛けていきます。

気候変動に係る対話プロセス



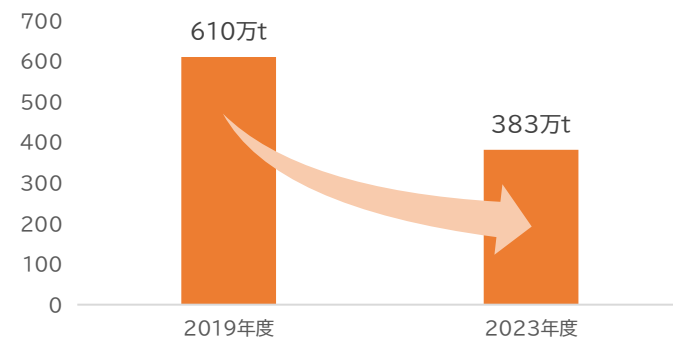
以下の項目に沿って、各社のGHG中間削減目標の評価を行っています。

【評価項目】

- 削減目標水準（パリ協定1.5℃との整合性等）
- GHG計測の範囲（子関連企業を含めているか等）
- TCFD提言に沿った開示（目標値の定義等が分かりやすく開示されているか等）
- 経営体制（目標値に対する経営陣のコミット度等）
- 実現可能性

● 当社の資産ポートフォリオにおける国内多排出企業上位30社のGHG排出量

(万t-CO₂e)



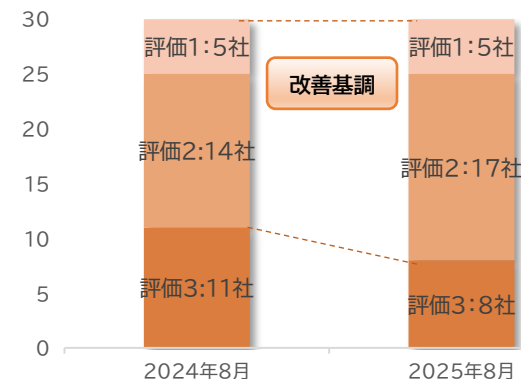
● 中間削減目標の実現可能性評価

○:有り(開示情報や、実施した対話内容も踏まえ評価)

	評価レベル	目標達成に向けた具体的な方策有無	方策実行に向けた投資計画の有無	各方策の削減効果(見込み)の有無
高評価 ↑ ↓ 低評価	評価1	○	○	○
	評価2	○	いずれか○	
	評価3	○	—	—
	評価4	—	—	—

● 内訳:実現可能性評価

(社数)



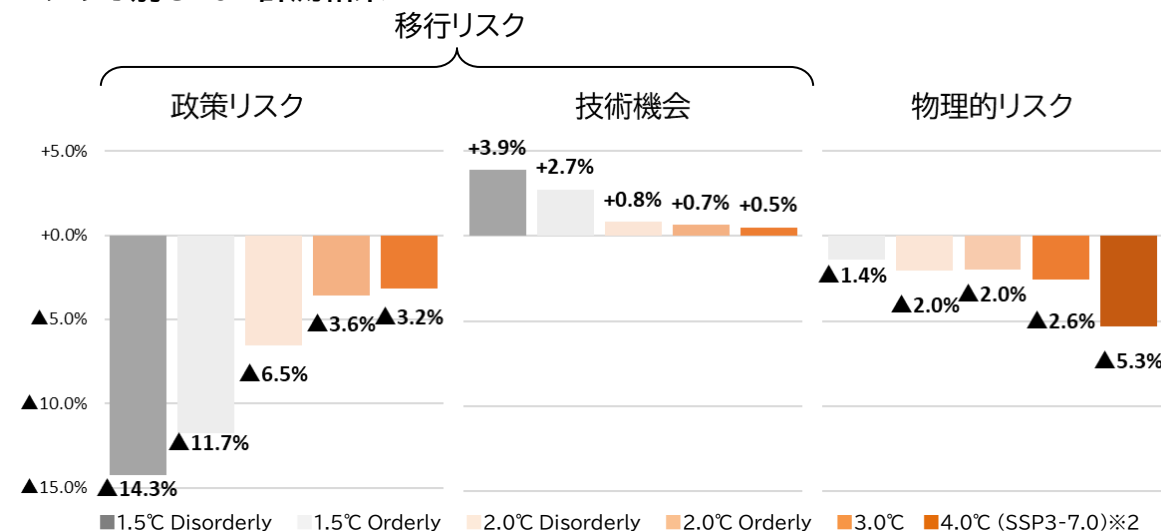
気候関連リスク・機会

- 気候関連リスクによる資産運用事業への影響については、MSCI社のCVaR(Climate Value at Risk)を用いて、気候変動が資産ポートフォリオに及ぼす影響度を定量的に確認しています。
- 本手法は、気温上昇シナリオごとに気候変動による各企業の株式や債券の毀損率を示す手法です。分析の結果、移行リスクについては、技術機会を考慮したとしても、気温上昇幅を抑制するシナリオほど大きい一方、物理的リスクについては、気温上昇幅が大きいシナリオほど大きい傾向にあることが示唆されました。
- また、資産ポートフォリオにおける投資先企業の温室効果ガス排出量が、平均気温が何度上昇するシナリオレベルに相当するかを確認する手法として、ITR(Implied Temperature Rise)を用い、分析しています。分析の結果、当社の資産ポートフォリオは2℃以上、3℃未満という結果となっています。

気候変動による資産運用事業への影響

リスク・機会	資産運用事業への影響
リスク	脱炭素社会への移行に関する政策変更、規制改革等によって投融資先企業が影響を受け、当社の投融資資産の価値が将来的に毀損
機会	脱炭素社会に資する技術開発等を行う企業や再生可能エネルギー関連プロジェクト等への投融資機会の増加

シナリオ別CVaR計測結果※1



※1 2024年9月末の保有資産(上場株式、社債、融資)が対象。CVaRおよびITRの計測値は、2024年11月末取得データに基づく。一部の情報は©2025 MSCI ESG Research LLC.の許諾を得て転載。

※2 1.5℃から3.0℃のシナリオはNGFSシナリオ、4.0℃シナリオ(物理的リスクのみ)はIPCCシナリオを採用。1.5℃、2.0℃のシナリオは、脱炭素社会への移行について、非効率または強制的に削減が進む無秩序的な移行シナリオ(Disorderly)、円滑または段階的に排出削減政策等が施行される秩序的な移行シナリオ(Orderly)を採用。

自然資本・生物多様性の取組み

- 自然資本・生物多様性の保全は、気候変動対応とも密接に関わる重要なサステナビリティ取組み課題です。
- ネイチャーポジティブ※実現に貢献すべく、引き続きファイナンスと投融資先企業との対話に積極的に取り組むとともに、生物多様性等が住友生命の資産運用に及ぼす影響の把握等に努めていきます。

※ 生物多様性の減少傾向を食い止め、回復を図ること。

自然資本・生物多様性への取組み

- ・ 企業との対話活動やESGテーマ型投融資を通じて、自然資本・生物多様性への対応を進めています。
- ・ 2024年2月には、生物多様性の保全と回復に向けた協働エンゲージメント活動を行う国際イニシアティブの「Spring」「NA100 (Nature Action100)」に加盟しました。
- ・ イニシアティブの活動への積極的な関与等を通じて、エンゲージメント活動のレベルアップに繋げてまいります。



● NA100を活用した協働エンゲージメント

- ・ NA100では、加盟企業による協働エンゲージメントを通じて、自然資本への依存や影響等が大きい企業に対し、目標設定やガバナンスなどの取り組みを後押ししています。
- ・ 当社は、NA100の協働エンゲージメントに参画することによって、他の加盟企業によるエンゲージメント事例等も参考にしながら、対話のレベルアップにも繋げています。

ネガティブ・インパクト抑制に向けた取組み

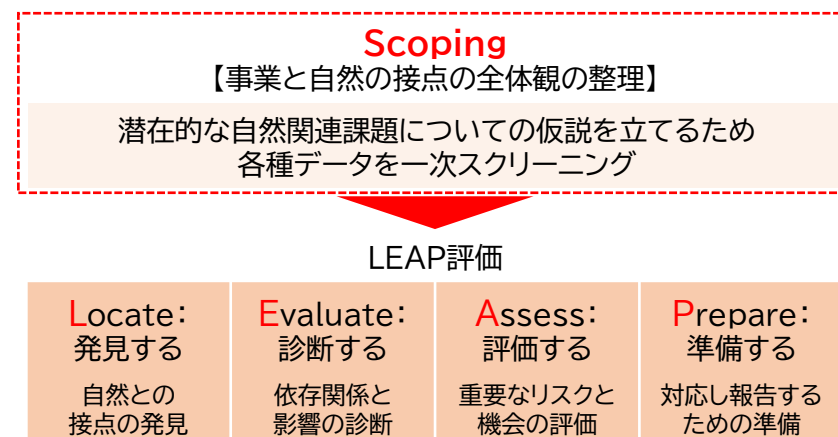
- ・ 2023年度に、ネガティブ・インパクトの抑制に向けた方針を策定し、生物多様性関係の項目も設定しています。
詳細はP.28をご覧ください。

TNFD提言への対応

- ・ 2023年9月にTNFD提言が正式に公表されたことを受け、2024年1月、「TNFD Adopter」として登録し、TNFD提言に沿った早期開示に取り組んでいます。
- ・ 資産運用事業においては、投融資と自然との接点の分析(Scoping)を行いました(P.23参照)。
- ・ 引き続き、TNFDの提言に沿った情報開示の充実を進めていきます。



● TNFDが推奨するLEAPアプローチ



自然資本・生物多様性の取組み

- 投資先企業と自然資本の関係性を把握するため、TNFDが使用を推奨している分析ツール「ENCORE」等を活用し、各業種における自然への影響度・依存度を評価しました。
- 影響度・依存度の高い項目は以下のとおりです。特に影響度・依存度の高い項目として水関連(水使用・水供給)を特定しました。
- 引き続き、さらなる分析の高度化に取り組みつつ、エンゲージメント活動等への活用を検討していきます。

ENCORE分析結果

投融資に関わるセクター別ヒートマップ(自然への影響・自然への依存)※

GICS 11セクター	自然への影響				自然への依存			
					供給 サービス	調整・維持サービス		
	土地・淡水域利用変化		気候変動	資源利用/ 回復	水供給	気候 調整	洪水緩和・暴風緩和	
	陸域生態系の 利用	淡水生態系の 利用	GHG排出	水使用	地下水		洪水からの 保護	暴風雨からの 保護
一般消費財・サービス								
生活必需品								
エネルギー								
金融	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘルスケア	—	—						
資本財・サービス								
情報技術	—	—						
素材								
不動産		—		—		—		
コミュニケーションサービス			—	—	—			
ユーティリティ								

ENCORE等を
活用した5段階評価

自然への影響	Very High
	High
	Middle
	Low
	Very Low

自然への依存	Very High
	High
	Middle
	Low
	Very Low

※特に重要度の高いと判断した影響・依存項目を掲載

人権尊重の取組み

- 人的資本経営の推進、サプライチェーンを含む人権問題への対策など社会課題の解決に向けた取組みは、事業リスクの抑制だけではなく、事業機会の確保、さらには持続可能な社会の実現に繋がるものと考えています。
- 住友生命は、「住友生命グループ人権方針※1」を策定・公表しており、2023年度に住友生命グループとして人権リスク評価を実施しました。機関投資家の立場からは、対話を通じて投融資先企業の人権尊重を後押ししていきます。

※1 「住友生命グループ人権方針」は、[住友生命公式ホームページ](#)で公表しています。

人権リスク評価への取組み（住友生命グループの取組み）

- 2023年度に住友生命グループ（住友生命および国内子会社）として人権リスクの洗い出しを行い、人権への負の影響の特定・評価を実施しました。
- グループベースの優先課題を特定したうえで、優先課題に対する未然防止・改善策を策定しました※2。
- なお、人権リスクの洗い出しおよび負の影響の特定・評価は、原則として3年に一度、定期的に見直しを行います。

※2 優先課題の未然防止・改善策は、[住友生命公式ホームページ](#)で公表しています。

人権尊重に係る対話活動（機関投資家としての取組み）

- 人権尊重を対話活動における重要テーマの一つと位置付けて対話運営を行っており、対話先については、外部ESGスコア等を活用し、人権リスクの高い業種を選定したうえで、企業の状況等も考慮し、決定しています。
- 対話の主なテーマとして、サプライチェーンの人権・労働環境問題を取り上げています。

「ビジネスと人権」勉強会の開催

- 2025年1月に、当社資産運用部門の職員を対象に、ビジネスと人権に対する理解を深める目的で、国際労働機関（ILO）駐日事務所プログラムオフィサー/渉外・労働基準専門官の田中竜介様をお招きし、「ビジネスと人権」勉強会を実施しました。
- 機関投資家向け「ビジネスと人権ガイド」を念頭に、人権とは何か、なぜ人権に取り組むべきか、どのように取り組むべきか、エンゲージメントにおいて投資家が企業側に伝えるべき内容等をご説明いただきました。



ネガティブ・インパクト抑制に向けた取組み

- 2023年度に、ネガティブ・インパクトの抑制に向けた方針を策定し、人権関係の項目も設定しています。詳細はP.28をご覧ください。

CONTENTS

• ESG投融资の全体像	…26
• ESGインテグレーション	…27
• ネガティブインパクトの抑制	…28
• ESGテーマ型投融资の取組み	…29
• トランジション・ファイナンス	…30
• スミセイ・サステナブルファイナンス	…31
• 不動産投資におけるESG取組み	…32
• 住友生命のポジティブインパクト創出	…33
• インパクト投資の取組み	…35

ESG投融資の全体像

① ESGインテグレーション

P.27

- 投融資の意思決定プロセスにおいて、財務情報に加えて、ESG課題への対応等を含む非財務情報を考慮する手法です。
- 2021年度から全ての運用資産においてインテグレーションを開始しました。

財務分析

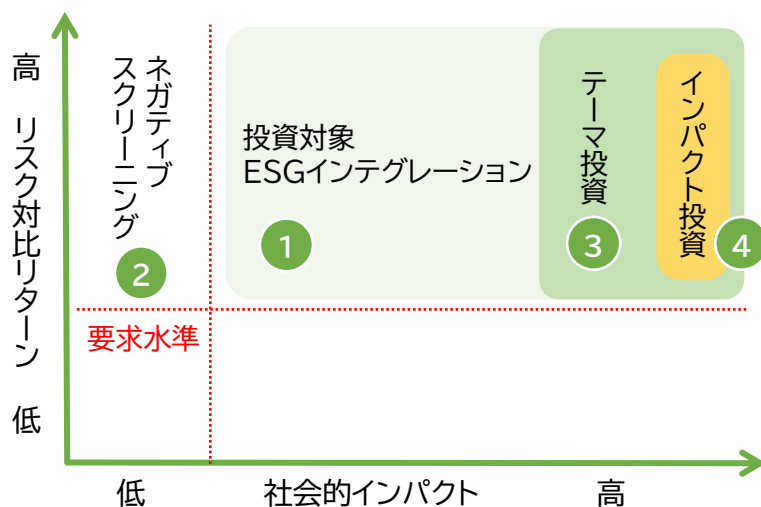
(例)収益性分析等



非財務分析

(例)業種別マテリアリティ分析等

【ESG投融資の各種手法(イメージ)】



② ネガティブ・スクリーニング

P.28

- 特定の業種や資金使途への投融資を禁止する手法です。
- 当社は非人道兵器製造企業への投融資、石炭・石油・ガス関連プロジェクトへの投融資を禁止しています。

③ ESGテーマ型投融資

P.29～

- ESG課題の解決を目的として、SDGsの達成に貢献する案件への投融資を推進しています。
- 環境面、社会面のインパクト計測を実施しています。

2023年度～2025年度
(3カ年累計※)目標:1兆円 改訂
(実績:1兆393億円)うち気候変動対応
ファイナンス目標:5,000億円 改訂
(実績:4,836億円)

※2025年8月末時点。2025年3月に、実行目標額を7,000億円(3カ年累計)、4,000億円(気候変動対応ファイナンス)から引き上げ。

④ インパクト投資

P.35～

- 金銭的リターンと並行し、社会的・環境的インパクトの創出を意図して行う投融資を指します。
- インパクト投資の累計実行額(取組み開始以来)

2025年度8月末

960億円

ESGインテグレーション

- ❑ 投融资先のサステナビリティへの取組みは、将来の企業価値等に影響を及ぼすため、投融资判断の重要な視点になります。
- ❑ 住友生命は、全ての運用資産を対象にESGインテグレーションを実施しています。なお、投融资判断に際しては、外部ESG評価機関のデータ等を参考としつつも、最終的には、当社のアナリスト等が判断しています。

ESGインテグレーション手法のイメージ

	財務分析等の手法		ESG要素の考慮
上場株式	財務分析 (例)収益性、成長性等	⊕	内部ESGスコアにESG要素を反映 社内格付においてESG要素を定性的に考慮 業種別マテリアリティを設定 ・ 環境：GHG削減目標 ・ 社会：従業員の安全 ・ ガバナンス：役員構成 等
社債・融資			
不動産	将来キャッシュフロー分析、物件の法的・物理的リスクの検証等	⊕	デューディリジェンス、保有、モニタリング、売却等、ステップ別に重要なESG要素を確認
プロジェクトファイナンス	将来キャッシュフロー分析、案件の完工リスク・法的リスクの検証等	⊕	デューディリジェンス、モニタリング等、ステップ別に重要なESG要素の確認
国債・地方債等	各国のマクロ分析等	⊕	外部評価機関のESG評価等を活用
外部委託	投資手法、運用体制等	⊕	当社独自のESGスコア(3段階)で評価

- ・ 外部委託運用機関に対して、責任投資に関する質問状を送付し、その回答内容に基づき、独自ESGスコア(3段階)で委託先評価を行っています。
- ・ 責任投資の取組みが進んでいない外部委託運用機関に対しては、今後の改善策等について確認を行うなど、エンゲージメントを実施しています。

ネガティブインパクトの抑制

- ネガティブ・インパクトの抑制に向け、ネガティブ・スクリーニング(特定の資金使途等の投融资を禁止する手法)により、これまで、非人道的兵器製造企業と石炭火力発電事業への投融资を禁止してきました。
- その後、人権や生物多様性など対応すべき社会・環境課題は年々広がりを見せており、こうした課題に包括的に対応するために、2024年3月に「社会・環境リスクの高いセクターに対する取組み方針」を策定・公表しました。
- 今後、適宜見直しを行うとともに、その実践を通じて、ネガティブ・インパクトの抑制に努めていきます。

社会・環境リスクの高いセクターに対する取組み方針

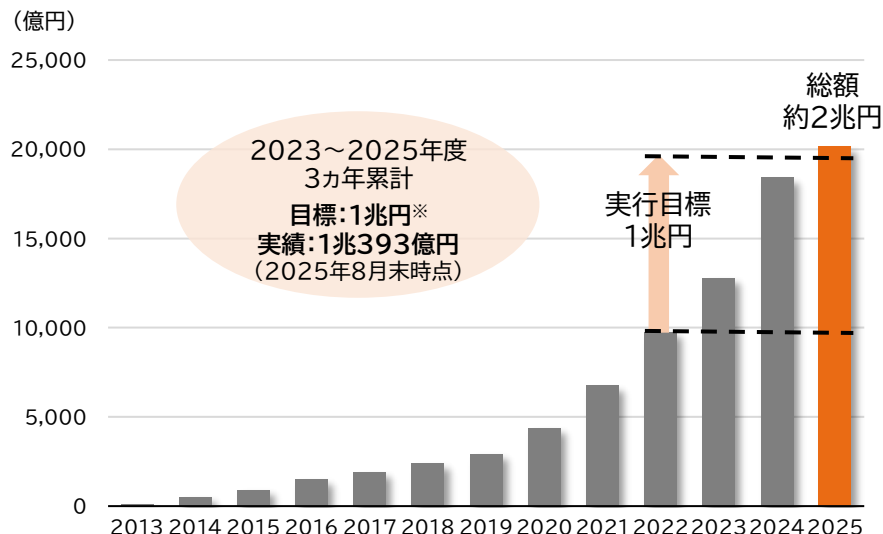
テーマ	セクター	対象資産	取組み方針
人権	全セクター	株式、社債、融資、プロジェクトファイナンス	● 住友生命グループ人権方針に則り、投融资先企業に対して人権尊重を求めています。 ● 児童労働、強制労働、人身取引を引き起こしていることが明らかとなった企業・事業(プロジェクト)に対する投融资は行いません。なお、既投融资先が該当した場合は、是正と再発防止を求め、一定期間経過後も対応が見られない場合は、投融资の継続について慎重に検討します。
	非人道的兵器		● 人道的観点から、特定の兵器(クラスター弾、生物兵器、化学兵器、対人地雷、核兵器等)の製造企業・事業(プロジェクト)に対する投融资は行いません。
気候変動	石炭・石油・ガス	プロジェクトファイナンス	● 石炭・石油・ガス関連事業(プロジェクト)への投融资は行いません。(但し、当社がトランジションに資すると判断した案件は除く)
生物多様性	パーム油、森林	株式、社債、融資、プロジェクトファイナンス	● 投融资先企業に対して、生物多様性への対応を求めています。 ● 特にパーム油事業、森林事業を営む投融资先企業・事業に対しては、森林破壊ゼロ等を遵守する旨の方針(例:NDPE※)の策定および公表を求めています。

※ No Deforestation, No Peat, No Exploitation(森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ)の略。

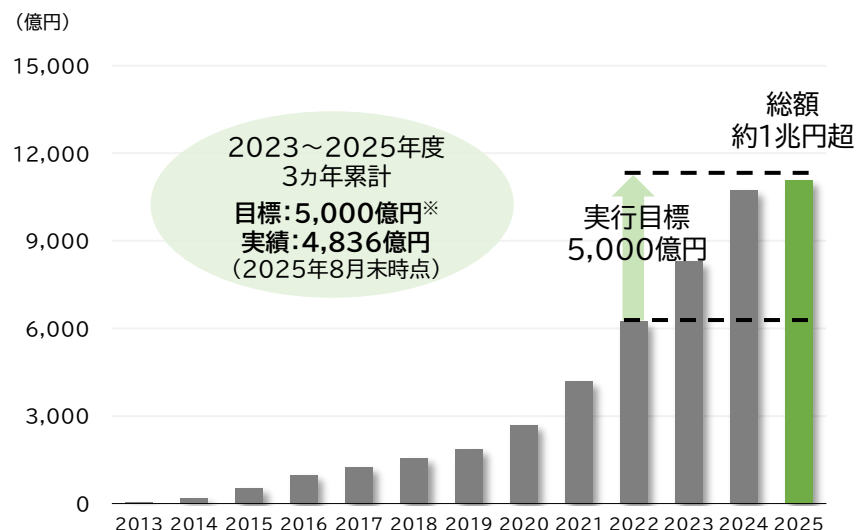
ESGテーマ型投融资の取組み

- 住友生命は、ファイナンスを通じて社会課題の解決に貢献していくことを目指しています。特に、ウェルビーイング貢献領域(①気候変動領域、②ヘルスケア領域、③人的資本領域、④インフラ投資領域)に対する投融资には積極的に取り組んでいます。
- 社会的インパクトの創出に向けて、社会課題解決に貢献する投融资を「ESGテーマ型投融资」として、中期経営計画期間(2023~2025年度)累計:1兆円(うち気候変動対応ファイナンス累計:5,000億円)の実行目標を設定し、投融资実行後には創出されたインパクトをフォローアップしています。
- 今後は、持続的な社会実現への貢献度合い(インパクト)をより意識しながら、取組みの高度化を図っています。

ESGテーマ型投融资の実行状況



気候変動対応ファイナンスの実行状況



対象資産

SDGs債、SDGsローン、再生可能エネルギー案件(プロジェクトファイナンス)、インフラ投資ファンド等

※ 2025年3月に、実行目標額を7,000億円(3カ年累計)、4,000億円(気候変動対応ファイナンス)から引き上げています。

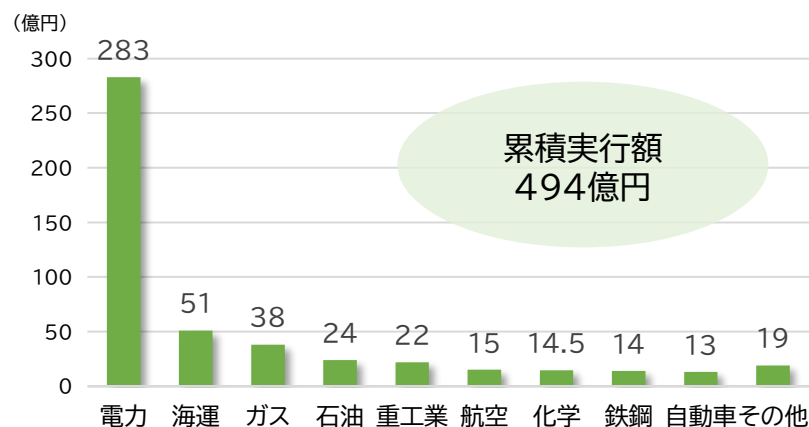
トランジション・ファイナンス

- GHG多排出産業・企業では、一足飛びの脱炭素化が難しい場合も多く、段階を踏んだ移行が必要となります。トランジション・ファイナンスは、その実践を後押しするものです。
- ただし、トランジション・ファイナンスは、GHG多排出企業へのファイナンスとなることが多く、一時的に住友生命資産ポートフォリオのGHG排出量増加に繋がる可能性があります。しかしながら、中長期的には投融资先の排出量削減努力によって、社会全体のGHG減少に寄与することになると考えており、一定の運用収益確保を前提に積極的に取り組んでいます。

トランジション・ファイナンスの実行

- 今後、さらに脱炭素社会への移行に伴う投資機会が増加していくことが見込まれる中で、当社はトランジション・ファイナンスに注力しています。
- 事業会社が発行するトランジション・ボンドやGX経済移行国債等を中心に積極的に投資を行っています。
- 投融资実行後は、各投融资先の移行計画の進捗と計画との乖離が生じた場合の対応策等について、対話等を通じてフォローしています。

● トランジション・ファイナンスの実行状況 (2025年8月末時点)



※ 非鉄金属・国債を「その他」として表示しています。



投資前から実行後までの全体をサポートする意識で、企業のトランジションを後押し

渋谷 千尋

ALM証券運用部
クレジット証券室副長

社会全体の大きな課題である脱炭素社会への移行に向けて、機関投資家として当社が貢献できることは、トランジションへの取組みを、ファイナンスを通じて後押ししていくことだと考えています。特に、温室効果ガス排出削減が困難なセクターが長期的なトランジション戦略に沿って脱炭素化を実現させるためには、トランジション・ファイナンスに取り組むことが重要だと認識しています。

トランジションボンドへの投資においては、事前に発行体の開示資料やIRを通じて、発行体のトランジション戦略や計画、債券の資金用途を確認しています。投資実行後は、進捗状況を定期的に確認し、必要に応じて直接コミュニケーションを取る機会を設けることで、フォローアップに取り組んでいます。投資を実行したら終わりではなく、投資を通じて企業の脱炭素化をサポートするという考えを持ち、積極的に取組みを進めています。

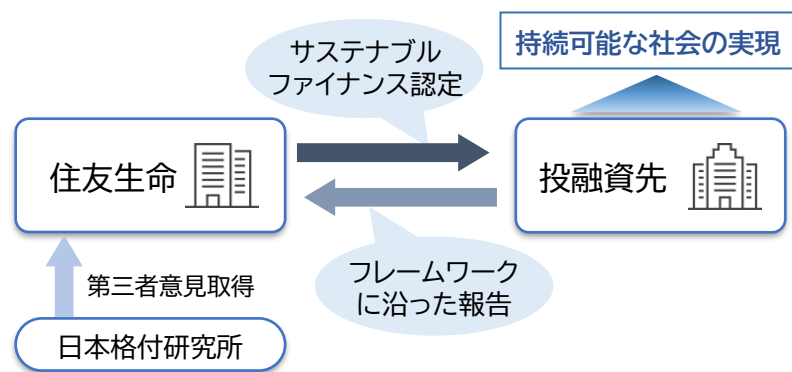
今後も機関投資家としての責任を果たすために、自分自身とチーム全体でトランジション関連の知識を深めながら、継続的に投資に取り組んでいきたいと考えています。トランジション・ファイナンスを通じて、持続可能な社会の実現に貢献できるよう取組みを進めていきます。

スミセイ・サステナブルファイナンス

- 住友生命は、脱炭素社会の実現に向け、気候変動対応ファイナンスを推進しています。
- 気候変動対応ファイナンスとは、気候変動の緩和・適応を目的とする投融资であり、具体的には、グリーンファイナンス、トランジションファイナンス、再生可能エネルギー案件への投融资等に取り組んでいます。

スミセイ・サステナブルファイナンス・フレームワーク

- 企業がサステナビリティに関する取組みを推進する上で必要となる資金需要に対して、より積極的に対応していくためのフレームワークであり、第三者意見(日本格付研究所)を取得しています。



【参考】フレームワークに該当するローンについて

該当ローン	内容
グリーンローン	環境改善効果が認められるグリーンプロジェクトに資金使途を限定したローン。
サステナビリティリンクローン	サステナビリティに係る評価指標を設定し、同指標の達成状況に応じて、融資条件が変化する資金使途不特定型のローン。
トランジションローン	脱炭素社会の実現に向けて、長期的な戦略に則った温室効果ガス削減の取組みを行っている企業・プロジェクトに対して実施するローン。移行戦略および資金使途のトランジション適格性を評価。

スミセイ・グリーン・ローンの実行事例

- 借入人:KDX不動産投資法人
- 投資金額:10億円(融資期間 7.25年)
- 投資時期:2025年1月
- 本件は、クリーンな物流施設(CASBEE建築(新築)Aランク)の取得代金の支払および取得に関する費用に充当される。

詳細は、[2025年1月31日付ニュースリリース](#)を参照ください。

本グリーンローンの資金使途となった物流施設は、東名高速道路のICや駅から至近という優れた立地にある大型マルチテナント型物流施設。



© KDX不動産投資法人

屋根には、太陽光パネルを設置するなど本物流施設は、高い環境性能を有しており、CASBEE建築(新築)※において、Aランクと評価されています。

※CASBEE(建築環境総合性能評価システム)は、省エネや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建築物の品質を5段階(S,A,B+,B-,C)で評価するシステム

不動産投資におけるESG取組み

- 住友生命では、環境や社会課題解決に資する現物不動産や証券化商品等に積極的に投資しています。保有不動産のGHG排出量削減に向けては、LED化等の省エネに取り組みつつ、再生可能エネルギー電気等の導入を進めています。
- 2025年6月には「天神住友生命FJビジネスセンター」が竣工しました。今後も、不動産運用による中長期的な収益確保とともに、環境・社会に配慮した不動産運用を進め、企業や地域のウェルビーイングを促進していきます。

GHG排出量の削減

- 当社が保有管理する不動産は、2024年度までに原則LED化を完了し、オフサイトコーポレートPPA※1を活用した追加性のある再生可能エネルギーを導入しました。引き続き、多様な手法でGHG排出量削減を推進していきます。

※1 需要地から離れた場所に設置された再生可能エネルギー発電設備(オフサイト電源)で発電された再生可能エネルギー電力を一般の電力系統を通じて購入者に供給する契約方式。

不動産のGHG排出量実績推移

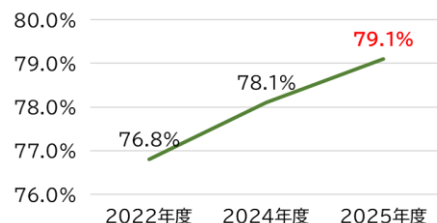
年度	2019 (基準年)	2023	2024	2030 (目標)
残高あたりGHG排出量※2	179.9	107.4	81.2	89.9
削減率	—	△40.3%	△54.9%	△50%

※2 単位:kg-CO2/百万円

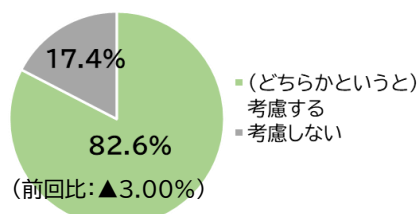
エンゲージメント活動

- 入居者様とのエンゲージメントを深める取組みとして、ビルの管理・サービス、安全性・快適性、環境への取組み等に関する満足度調査を定期的に行っています。3年目の調査となり、改善サイクル(結果を踏まえたサービス等の改善⇒満足度向上)の定着が見られます。

総合満足度推移



Q.ビル入居において環境対応を考慮するか
(総務担当者様向けの質問)



不動産投資事例

不動産収益確保と環境・社会への配慮を両立する不動産運用 ～天神住友生命FJビジネスセンター 竣工～

2025年6月に「天神住友生命FJ ビジネスセンター」が竣工しました。本プロジェクトは、福岡市が推進する「天神ビッグバン」の一環として、福岡地所株式会社と共同開発を進めてきたオフィスビルです。

本物件により、天神地区の国際競争力向上に貢献するとともに、緑豊かな街づくりを推進します。

環境への配慮として、木材製品の採用によるCO2の固定化や、CO2排出量を通常の6割程度に抑えたECMコンクリートの採用など低炭素化に取り組みました。本物件の使用電力は100%実質再生可能エネルギーで賄う予定です。

また、本物件には約1,000坪にわたる大規模な共用空間を設けました。ワークラウンジやリフレッシュスペースなど、オフィスワーカーが活力を高め、快適に働ける環境を提供し、利用者のウェルビーイングに貢献します。

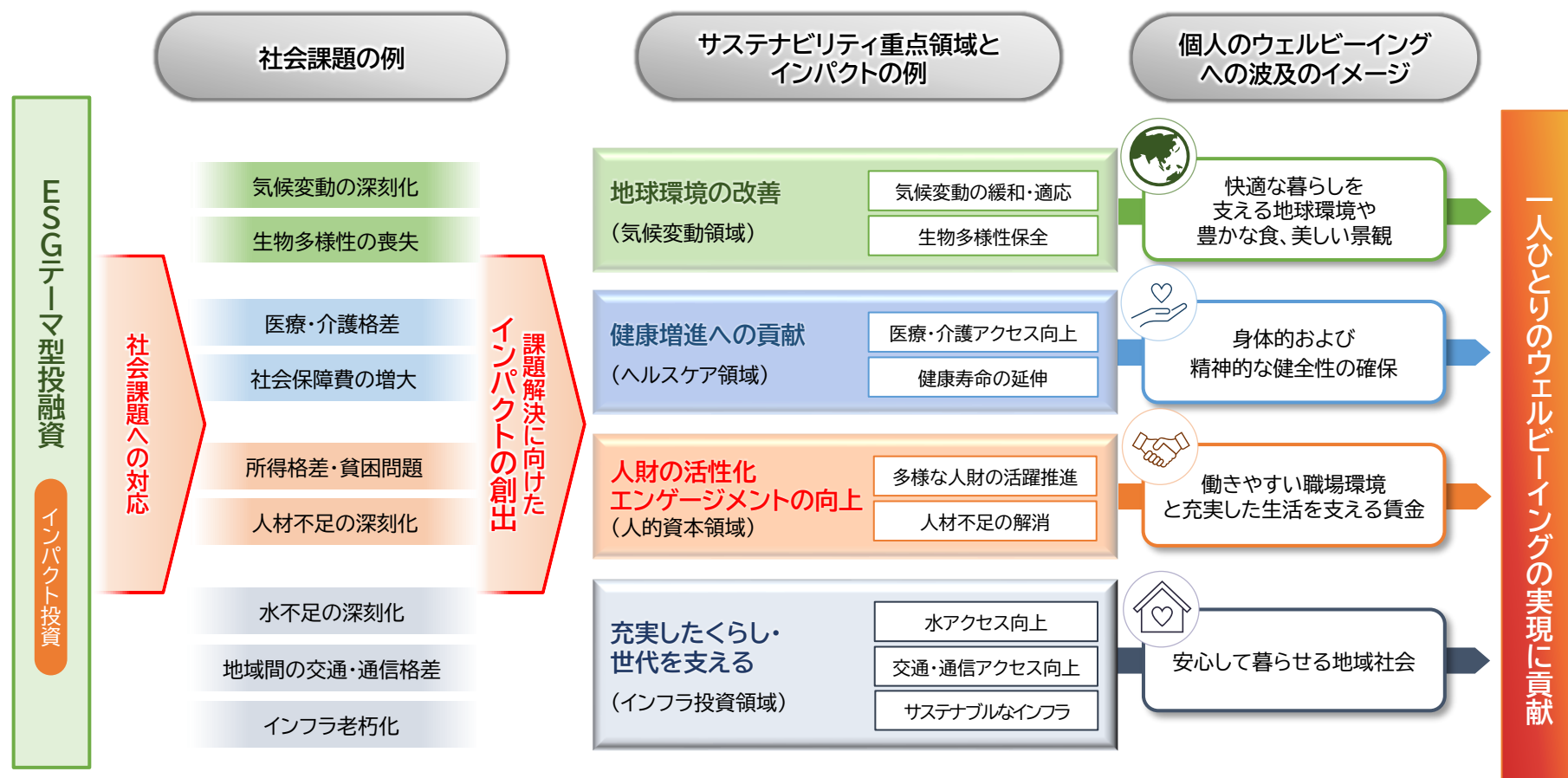


©Kouji Okamoto

詳細は、[2025年7月7日付ニュースリリース](#)を参照ください。

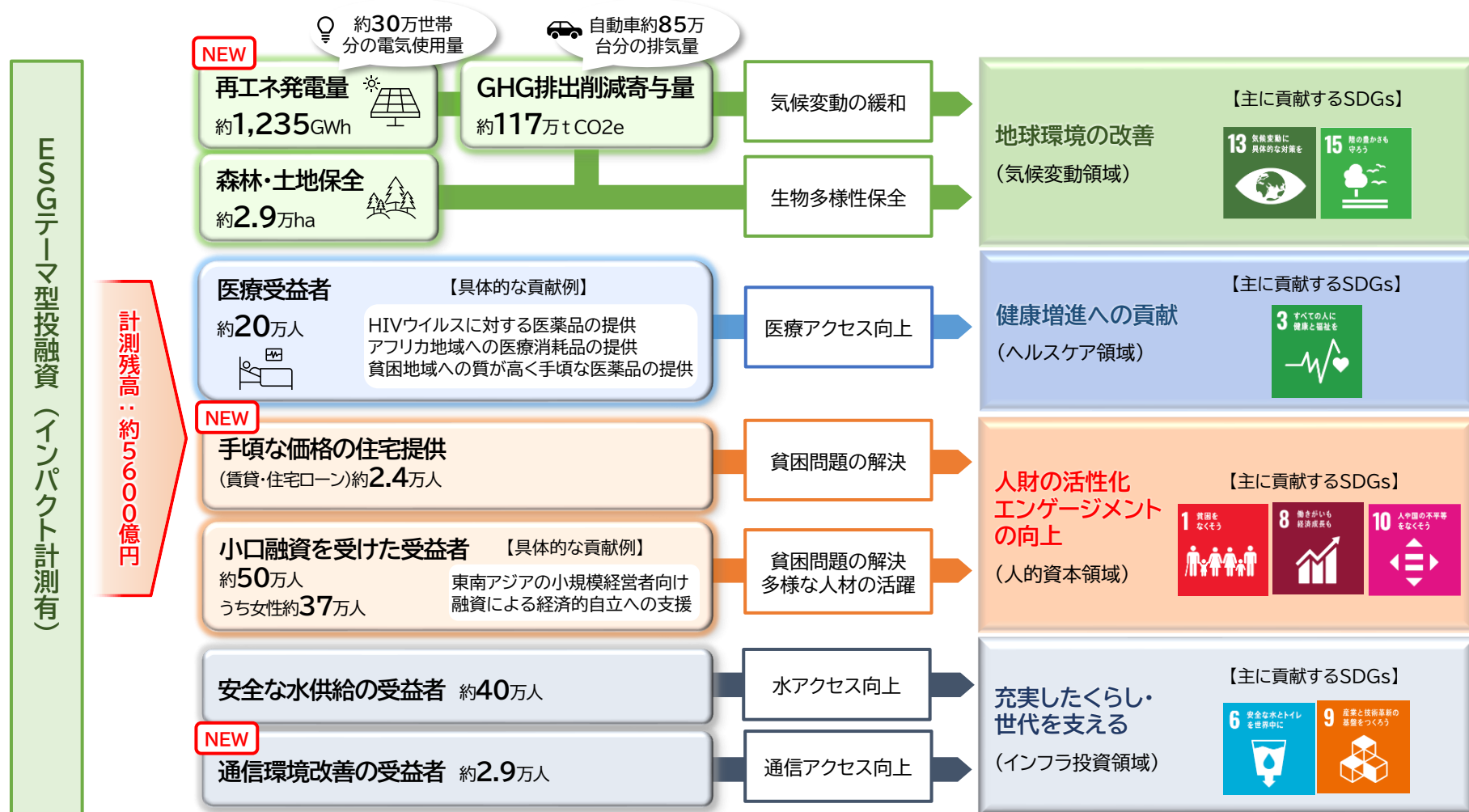
住友生命のポジティブ・インパクト創出

- 住友生命は、ウェルビーイングへの貢献を目指して、インパクト投資を含むESGテーマ型投融資を通じて、ポジティブで測定可能な社会・環境的インパクトの創出に注力しています。
- また、投融資を通じたインパクト(社会的価値)計測やステークホルダーへの開示が重要と考えており、取組みの高度化を図っています。



住友生命のポジティブ・インパクト創出（ESGテーマ型投融資のアウトカム）

- ESGテーマ型投融資から計測したインパクトをご紹介します。なお、インパクトの計測・開示がなされている案件は、ESGテーマ型投融資全体の45%程度に留まるため、投融資先の開示が今後拡充されていくことを期待するとともに、必要に応じてインパクトの開示を促していきます。

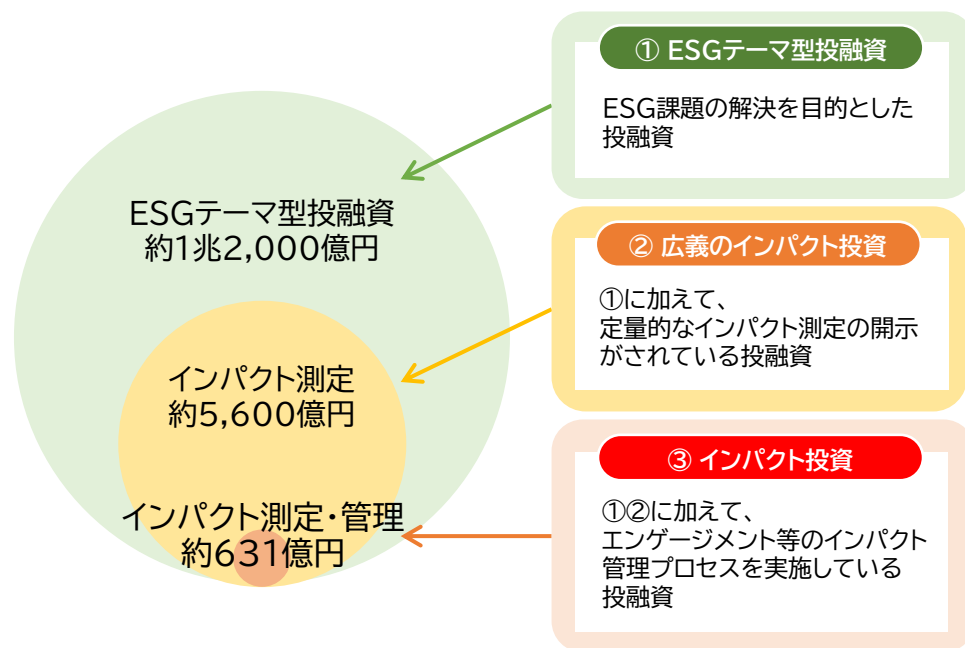


※発行体の開示情報等、利用可能なデータ(ICE Data Servicesを含む)をもとに算出し、主な指標(年次ベース)を開示しています。また、一部、当社による推測値も含まれます。

インパクト投資の取組み

- インパクト投資とは、金銭的なリターンに加え、社会的・環境的インパクトの創出を意図して行う投資のことです。社会・環境的インパクト創出に向けた取組みとして、住友生命は積極的に取り組んでいます。
- インパクト投資の実効性を確保するためにPDCAを意識し、インパクト志向金融宣言等のイニシアティブも活用し、レベルアップを図っています。
- 案件発掘においては、資産運用立国実現へ向けた取組みの一環であるEMP（優秀な新興運用会社を発掘する取組み）を行っています。

インパクト投資の位置付け・残高※（2025年3月末）



※ 2025年3月末時点での残高。売却・償還等を考慮しているため、実行額と差が生じています。

インパクト投資のプロセス



インパクト投資の取組み（投資実行例）

株式会社ユカリアへの投資 ～当社初の個別上場株式へのインパクト投資～

2024年12月投資実行

2024年12月、ヘルスケア事業を営む株式会社ユカリアに対して、インパクト投資※として、投資を行いました。個別上場株式銘柄へのインパクト投資は、住友生命として初めての案件です。

株式会社ユカリアは、2005年の設立以来、「病院・介護施設の経営安定化」「医療・介護従事者の働きがいや所得の向上」「患者・要介護者のウェルビーイング」の「三方良し」の世界観の実現を目指し、病院の経営支援・運営支援をする「病院経営サポート」事業を起点に、医療・介護業界の効率化に係るデジタルソリューションの開発・提供など、病院・介護施設に対し、総合的な支援サービスを提供しています。

日本のヘルスケア業界においては、多くの病院が赤字経営であるなど様々な課題があり、持続可能な医療・介護体制の構築が急務となっています。住友生命は、本投資を通じて、これらの社会課題の解決、ひいては社会のウェルビーイングへの貢献が期待できると考えています。

また、スタートアップ企業等の成長に向けたエコシステム構築にあたっての課題の一つとして、新規株式上場してから間もない銘柄に投資する機関投資家の層の薄さが挙げられています。本投資は、その観点からも意義があり、成長資金の供給の促進を掲げる政府の資産運用立国の取組みにも資するものと考えています。

※(旧称)GSG国内諮問委員会が発刊した「インパクト企業の資本市場における情報開示及び対話のためのガイダンス」も参考に、同社と対話のうえ、インパクト投資の判定を実施しています。

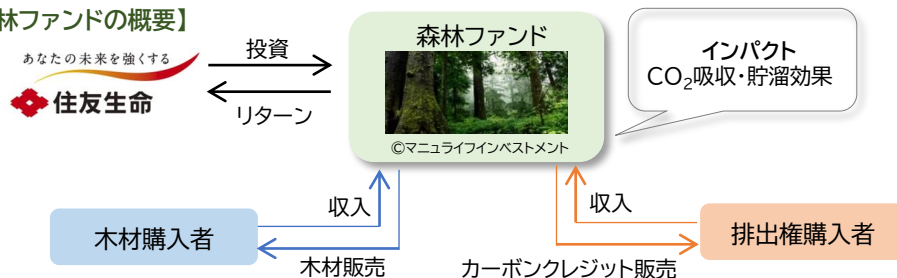
ユカリアが目指す世界観
～同社決算説明資料より～

森林ファンドへの投資 ～当社初のカーボנקレジット創出するファンドへの投資～

2024年12月投資実行

2024年12月、米国を中心としたグローバルな地域の森林を投資対象とするインパクト投資ファンド「Manulife Forest Climate Fund」への投資を行いました。住友生命として、初のカーボנקレジットを創出する森林ファンドへの投資です。本ファンドは、持続可能な森林管理を通じてCO2 吸収・貯留量を増加させ、高品質なカーボנקレジットを創出・売却するなど、運用収益と脱炭素社会実現への貢献との両立を図ることを主な目的としています。

【森林ファンドの概要】



「森林投資を通じた気候変動対応と生物多様性保全への貢献を」

田中 明洋
ALM証券運用部副長

本ファンドは、運用収益とともに、社会課題解決にも大きく貢献すると考え、投資を行いました。経験豊富なファンドの知見を活かした適切な植林・間伐等の持続可能な森林管理により、森林のCO2吸収・貯留量を高めることによる気候変動の抑制のみならず、生物多様性保全にも貢献することを期待しています。

今後も運用収益と社会課題解決の両立を意識し、投資機会の発掘に努めていきます。

インパクト投資の取組み（モニタリング事例）

- インパクト投資においては、投資実行後に実際にインパクトが創出されているかの確認が重要であり、過去に実行したインパクト投資について、モニタリングを行い、資産運用部門の会議体である責任投資会議（P11・12参照）において、資産横断的に共有しています。

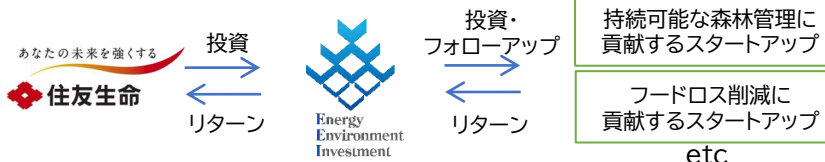
株式会社環境エネルギー投資が運用するインパクト・ベンチャーキャピタルファンド

2023年3月投資実行

（本ファンドのモニタリング状況の概要）

- 本ファンドは、各投資先のインパクトとともに、将来的な企業成長を通じて創出される想定インパクトを開示しています。
- 加えて、インパクト投資の代表的なフレームワークを用いて、多面的に各投資先のインパクトを分析・評価しています。

【ファンドの概要】



（投資先イメージ）



「環境スタートアップへの投資を通じて環境問題解決と経済成長を牽引する企業の輩出を」

反橋 知世
ALM証券運用部副長

気候変動をはじめとした環境問題の解決と経済成長のゲームチェンジャーとなりうる企業を輩出したいという想いで投資をしています。本ファンドのインパクトの実績値は現時点ではそれほど大きくはありませんが、将来的なインパクトは非常に大きいものと期待しています。この実現には、各投資先の野心的な事業計画の達成に向けた取組みが重要であり、この取組みを支援するVCの取組みを継続して、フォローアップしていきます。

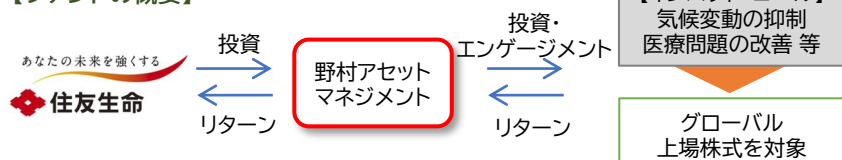
野村アセットマネジメント株式会社が運用するグローバル上場株式インパクト投資ファンド

2022年7月投資実行

（本ファンドのモニタリング状況の概要）

- 本ファンドは、各投資先のインパクト・ゴールに係る指標をモニタリングし、状況を開示するとともに、ポートフォリオ全体のインパクトを計測しています。
- また、インパクト・ゴールの達成に向けた企業の取組みを促すべく、マイルストーン管理をしながら、エンゲージメントを実施しています。

【ファンドの概要】



本ファンドの投資哲学である「社会的価値と株主価値向上を同時達成する企業に集中投資することにより、超過収益の獲得」に共感し、投資をしています。

インパクト・ゴールに設定されている社会課題は非常に大きなものですが、そこには潜在的なニーズがあり、企業成長の源泉になりうるものと考えています。投資先の企業成長を通じた社会的価値の創出と超過収益の獲得の両立が図れるよう継続して、モニタリングしていきます。



「企業成長を通じた社会的価値の創出と超過収益の獲得の両立を」

多和田 万理恵
バランスファンド運用部副長

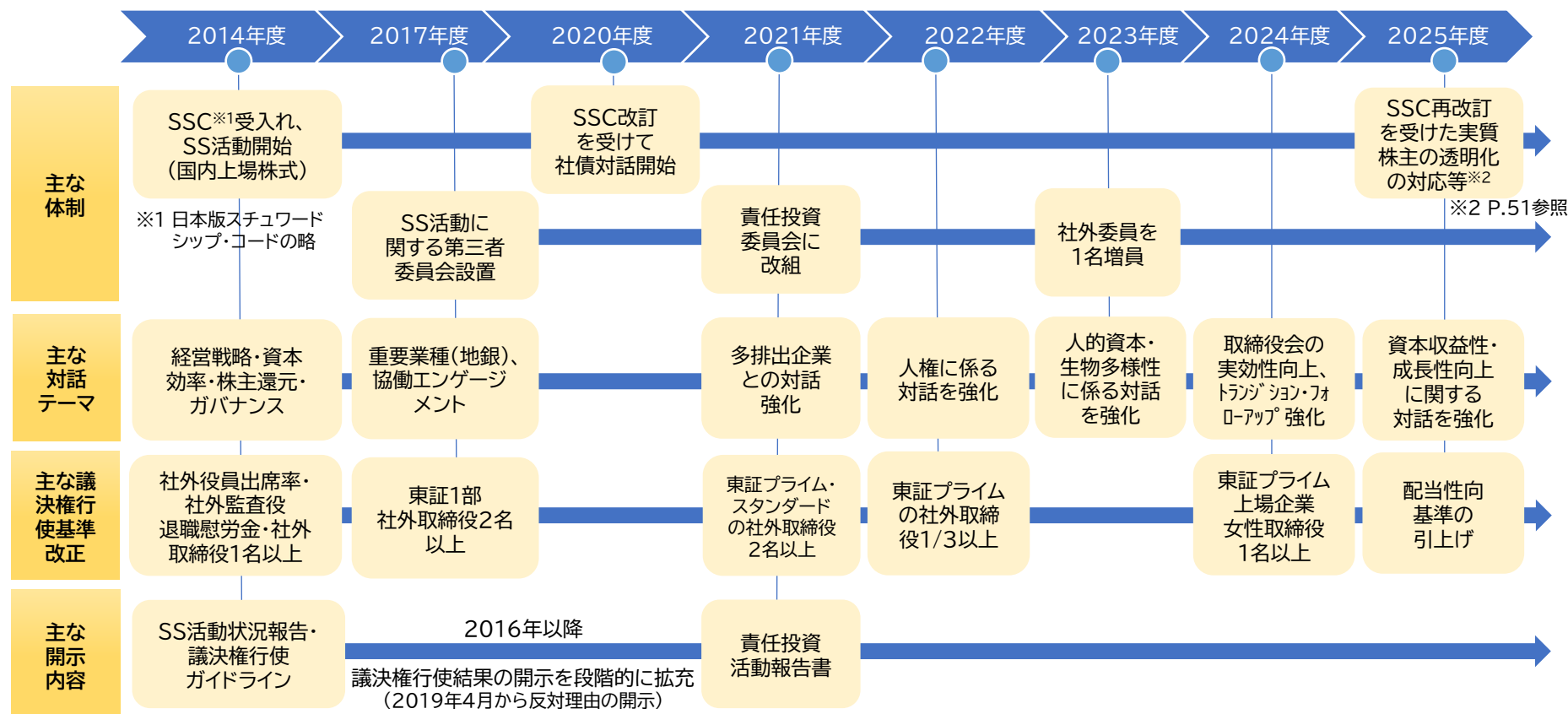
04

スチュワードシップ 活動

CONTENTS

• スチュワードシップ活動の変遷	…39
• 2024年度の対話振返り	…40
• 2025年度の対話運営	…45
• 社債投資における対話	…47
• 議決権行使スタンス	…48
• 2024年度議決権行使結果	…49
• スチュワードシップ活動に関する変更点	…50
• スチュワードシップ活動に関する自己評価	…51

スチュワードシップ活動の変遷



対話数※3

年度（7月～翌年6月）	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
企業価値向上のための対話	218	125	124	151	142	94	105	119	143	119	99
議決権行使のための対話	347	313	254	258	227	186	170	175	139	136	120

※3 対象は国内上場株式。この他、2020年度から国内社債を対象に毎年10社程度との対話を実施。

2024年度の対話振返り ～重要項目～（2024年7月～2025年6月）

- 2024年度は、企業価値向上のための対話を99件実施しました（2016年以降累計392社、保有銘柄数占率37%・保有時価占率85%）。
- 投資残高が大きく、資本収益性や成長性等に課題がある企業との対話を強化しており、具体的には、保有時価上位群からPBR・ROE・PER等を軸にスクリーニングし、企業分析・課題の抽出、アプローチを検討の上、対話を実施しています（詳細：P.42参照）。
- また、東京証券取引所による「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の要請等もある中で、日本企業の競争力強化、いわゆる「稼ぐ力」の強化を通じた企業価値の向上が改めてクローズアップされていますが、当社はこの「稼ぐ力」の基盤となる取締役会の実効性改善に向けた対話にも注力して取り組んでいます（詳細：P.43参照）。
- この他、GHG多排出企業に対する環境対応と企業価値向上の両立を促す対話（詳細：P.44参照）や取締役会の多様性やDE&Iの推進、人権・労働環境問題への取組みを求める対話（詳細：P.44参照）などを実施しました。

テーマ内容		具体的な対話テーマ(例)			
持続的成長	投資残高が大きく、資本収益性や成長性に課題がある企業等	- 株価や資本コストを意識した経営 - 事業ポートフォリオ戦略、資本戦略 - 人的資本経営 - ガバナンスの改善・充実	企業価値向上期待		
			過去要望事項の改善が不十分		
			議決権行使ガイドライン抵触可能性		
重点テーマ [ESG]	カーボンニュートラルに向けた対話	気候変動問題への対応について進捗のモニターと対応の促進。	GHG排出量削減の目標値の改善や実効性の確度向上		
	その他環境・社会面についての対話	サプライチェーンの人権・労働環境問題への取組深化。	人権に関する課題の特定、その問題を内在する事業所や地域への調査実施と情報開示		
協働	協働エンゲージメント	生保協会のスチュワードシップ活動ワーキンググループ参加生命保険会社10社連名で以下を求める書簡を送付し、対話を実施。	株主還元充実	資本コストや株価を意識した経営に向けた対応の開示	統合的な開示 気候変動の情報開示充実（スコープ1+2、3）
		CA100+※1、NA100※2、Advance※3、CDP等のイニシアティブの活用した協働エンゲージメントも実施。			

※1 Climate Action 100+の略。気候変動に関する協働エンゲージメントを通じて、GHG多排出企業に削減取組みを促す国際イニシアティブ。

※2 Nature Action 100の略。自然資本・生物多様性分野での投資家による国際イニシアティブで、CA100+の自然資本版として位置づけられている。

※3 人権関連の国際イニシアティブ。人権リスクが相対的に大きい企業に対し、協働エンゲージメントを通じて、取組みを促すことを目的としている。

2024年度の対話振返り ～改善状況～（2024年7月～2025年6月）

- 当社は中長期的な企業価値向上につながる経営戦略を取り上げた対話に注力しています。2023年度（2023年7月～2024年6月）の対話では265項目の要望を行い、うち115項目について改善が確認されました（改善率43.4%）。
- 前年度に比べ、企業における成長シナリオの策定等が進みましたが、さらなるレベルアップが必要と認識しています。また、ROE等の収益項目の改善には時間を要することも多く、継続した取り組みが必要と認識しています。
- 企業の課題改善状況をモニタリングし、必要に応じて再度対話を実施するなど、継続的に企業価値向上を実現するため、PDCAサイクルを回して、実効性の高いエンゲージメントを実施していきます。

2023年度要望

2024年度確認

要望(数)	改善	一部改善	未改善等	改善率
265 (441)	115 (162)	120 (164)	38 (115)	43.4% (36.7%)

- 改善：トレース項目達成、もしくは要望に沿った進捗・改善が見られる
- 一部改善：一部改善が見られるが、課題解決には更なる対応が必要
- 未改善等：要望に沿った進捗・改善が見られない、または判定不能

※カッコ内は前年度実績

<内訳> 2023年度要望

項目	要望(数)
ESG(開示充実・経営への反映)	94
うち環境・社会	81
うちガバナンス(経営体制強化等)	13
経営戦略(成長シナリオの策定等)	98
うち事業ポートフォリオ見直し	40
収益(資本効率、収益性等の改善)	64
株主還元・その他	9

<内訳> 2024年度確認

改善	一部改善	未改善等	改善率	前年度改善率
43	38	13	45.7%	43.3%
35	34	12	43.2%	43.4%
8	4	1	61.5%	42.9%
40	46	12	40.8%	25.9%
13	23	4	32.5%	25.0%
25	28	11	39.1%	55.6%
7	0	2	77.8%	42.6%

改善が不十分な先や新たな課題の発現先等は、**「継続トレース先」**として、2025年度に対話を継続実施。

資本効率・収益性等の改善を求めた先のROE改善状況(2024年度確認)

	2021年度要望	2022年度要望	2023年度要望
ROE改善(改善/要望)	13社/25社(改善率52%)	32社/49社(改善率65%)	15社/39社(改善率38%)

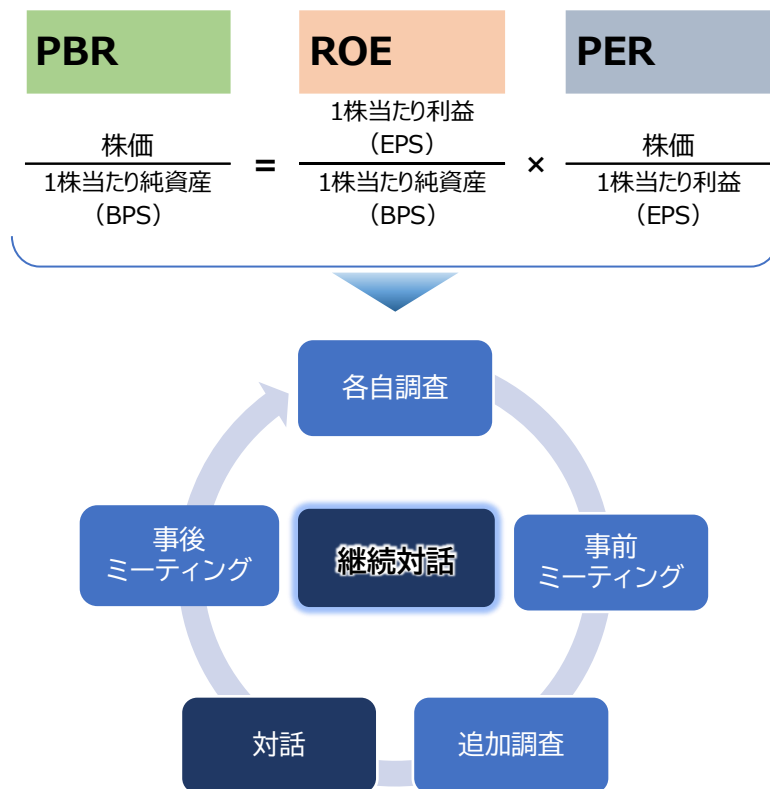
※ 3月決算の場合、2022年3月末、2023年3月末、2024年3月末と比較し、2025年3月末のROEの改善状況を確認。
2021年度の場合、資本性・ROE改善への取り組みを要望した25社のうち、2024年度にROEが改善した会社は13社（52%）。

2024年度の対話振返り ～重点ポイント①～（2024年7月～2025年6月）

□ 投資残高が大きく、資本収益性や成長性に課題がある企業との対話について、ご紹介します。

資本収益性や成長性に課題がある企業のスクリーニング

- 保有時価上位群から、PBR・ROE・PER等を軸にスクリーニングし、企業分析・課題の抽出、アプローチを検討の上、対話を実施しました。
- 資本収益性等の改善には時間を要することも多く、継続した取り組みが必要と認識しており、今後も継続的に実施・強化していきます。



投資残高が大きく、資本収益性や成長性に課題がある企業との対話

課題認識

- PBR、ROE、PERとも低位。
- ベース事業は中国企業の台頭による需給悪化などから低収益かつ不安定で、構造転換や事業再編が不可欠。

求めたこと

- ベース事業の早急な構造改革や注力事業の将来性、事業ポートフォリオ変革について、投資家の理解促進・開示の拡充が必要。

企業の反応

- ベース事業の構造改革：様々なステークホルダーに配慮しつつ、①自社保有以外の選択（売却・撤退等）、②他社連携による最適化、③自社単独や他社連携による強化を軸に検討し、ROE等の改善を目指す。
- 事業ポートフォリオ改革：注力事業の将来性や投資スキーム、収益化までの時間等、投資家の理解を深めるよう努める。

今後のエンゲージメント

- ベース事業最適化の方向性明確化
- 注力事業・育成事業への投資状況の開示（投資計画の計数目標に対する達成度）

2024年度の対話振返り ～重点ポイント②～（2024年7月～2025年6月）

□ 取締役会の実効性改善等に向けた社外取締役との対話について、ご紹介します。

取締役会の実効性改善に向けた対話ポイント集

- 取締役の実効性改善による企業価値向上を促す対話について、責任投資委員会において、複数回にわたって議論を重ねてきました。こうした議論等を踏まえた対話の実践や振返り等を行うことで、対話のレベルアップに繋がっています。
- 2025年8月、これまでの責任投資委員会の議論や対話の経験、経済産業省『「稼ぐ力」を強化する取締役会5原則』等を踏まえ、エンゲージメント・ポイントを作成しました。
- 目標や方向性等を投資先企業と共有し、より深い対話に努めていきます。



「稼ぐ力」を強化する 取締役会5原則		確認すべき重要なテーマ
1	価値創造ストーリーの構築	自社の競争優位性を伴った価値創造ストーリーを構築できているのかを確認。
2	経営陣による適切なリスクテイクの後押し	経営陣が価値創造ストーリーの実現に向け、事業ポートフォリオの組替えや成長投資等、適切なリスクテイクを行うよう後押し。
3	経営陣による中長期目線の経営の後押し	取締役会自体が短期志向に陥らないよう留意しつつ、経営陣が、中長期目線で、成長志向の経営を行うよう、後押し。
4	経営陣における適切な意思決定過程・体制	マイクロマネジメントとならないよう留意しつつ、経営陣の意思決定過程・体制が迅速・果敢な意思決定に資するよう働きかけ。
5	指名・報酬の実効性の確保	最適なCEO選定と報酬政策の策定を行うとともに、毎年、原則1～4の内容も踏まえたCEO評価を行い、再任・不再任を判断。

経営陣による適切なリスクテイク、中長期目線の経営の後押しを求めた事例

取締役会の実効性改善等に向けた社外取締役との対話事例

課題認識

- 事業構造改革の完遂は当然として、同時に実効性のある持続的成長戦略の策定・推進が重要である。
- 再び、成長サイクルに戻るには、業務執行の「監督」だけでなく、「攻め」の取締役会に転換する必要がある。

求めたこと

- 事業構造改革の推進に留まることなく、計画している大型成長投資は**持続的成長シナリオに大きな影響**を及ぼすものである。
- 社外取締役の機能発揮による取締役会での経営判断が重要となると同時に**リスクテイクの後押しの実施**。

企業の
反応

- 社会課題の解決のインパクトの大きさ 会社のパーパス、技術能力との親和性などの観点から、重要な事業投資であり、想定されるリスクも対処できると判断する。
- 会社の経営基盤を大きく変える可能性を秘めており、取締役会は当社が新たなフェーズに進化できると期待し、業務執行を支援。

今後の
エンゲージ
メント

- 執行側：事業構造改革の効果、成長投資事業の競争優位性の構築・維持状況、収益貢献度合いのモニタリングを兼ねた継続対話を実施。
- 取締役会：大型成長投資事業の推進状況に対する取締役会の評価や課題認識、取締役会のアクションなどについて継続対話を実施。

2024年度の対話振返り ～対話事例～（2024年7月～2025年6月）

□ 脱炭素、サプライチェーンの人権対策に関する対話の事例について、ご紹介します。

脱炭素化(スコープ3)への取組み

課題認識

- 企業価値向上には、リスクのみならず事業機会として捉え、持続的な成長を促すことが重要。
- 省エネ商品によるGHG削減は有効だが、販売量が増えると排出量も増えるジレンマあり。GHG排出の削減貢献量は企業価値・ブランド価値向上に有効。

求めたこと

- 気候変動対応と経営戦略の結び付き、経済合理性（収益性）との両立。
- スコープ3の目標設定・実績開示、GHG削減貢献量の測定・開示の検討等、企業価値向上に資する工夫。

企業の反応

- **A社**: 今期から実績開示。サプライヤーへの対応は中長期的な取組み。
- **B社**: 取引先との情報交換会で削減協力を依頼。削減貢献量の付加価値が広く認識されれば、戦略的に取り組むことも選択肢。
- **C社**: サプライヤーの算定サポートが必要。削減貢献量は社外役員から意見をいただいております。

今後のエンゲージメント

- スコープ3は順次開示が義務化される方向であり、流れに沿って取組み強化を促していく。
- 削減貢献量は、GXリーグ等官民挙げて普及に取り組んでおり、製品による削減貢献量をステークホルダーに訴求し続けるよう対話を継続。

サプライチェーンの人権対策

課題認識

- パーム油生産などでは、貧困を背景とする児童労働の問題や強制労働等が深刻化。
- サプライチェーンにおいて中心的な役割を果たす企業は、調達先での人権尊重に対し重大な責任を負っている。

求めたこと

- 自然資本の保全と人権尊重を両立させるための国際的な基準の採択などに留まることなく、トレーサビリティを強化し、サプライチェーンの透明性を高め、人権問題解消を目指す責任のある調達の実施。

企業の反応

- グループ人権ポリシーに基づき、児童労働・強制労働および人身取引・地域住民の健康な生活・水へのアクセス問題等を抽出し、解消に注力。
- 児童労働ゼロに向けた取組みを展開。主要国と準主要国に分け、その取組みを100%実施する方針。

今後のエンゲージメント

- 海外トップ企業のように、サプライチェーン上の人権対策・支援状況をステークホルダーに丁寧に伝えることで、環境・社会貢献分の価値を消費者や資本市場に訴求し、ブランディングによる競争優位性を構築させ、企業価値向上を図ることを促していく。

2025年度の対話運営 ～株式～

- 2025年度は、引き続き、資本収益性や成長性に課題がある企業や改善が不十分な企業に対するフォローアップの実施等、PDCAサイクルを徹底しながらエンゲージメントに取り組んでいきます。
- また、企業の持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現していくためには、実効的なコーポレートガバナンスの機能発揮や脱炭素化など、ESGの要素を経営に織り込んでいくことが不可欠と考えており、エンゲージメントを通じて、企業の取組みを後押ししていきます。
- 対話先については、投資先の企業価値向上とポートフォリオ全体の価値向上の観点から、以下の運営テーマ等を踏まえ選定します。

持続的成長に向けた対話

資本収益性や成長性、情報開示 等		● 持続的成長に向けた対話を継続強化。PBRやROE等を軸にスクリーニングし、企業を選定。資本戦略、事業ポートフォリオ戦略、情報開示等について議論。
		低ROE・低PBR企業 過去要望事項の改善が不十分
重点 テーマ 〔ESG〕	GHG(スコープ1+2) 排出量削減	● 当社株式ポートフォリオにおけるGHG(スコープ1+2)排出量上位企業30社への対話。削減に向けた目標設定や取組みについて議論。
	その他ESG課題	● GHGスコープ3や自然資本・生物多様性等、環境・社会等のESG課題に対して、課題認識を確認した上で、改善・対応策について議論(人権問題や人的資本経営、ガバナンス(取締役会の実効性等)は、共通テーマとして対応)。
		GHG排出量削減の目標値と範囲等の検証 → 目標値の改善や実効性の確度向上
その他		● その他、企業価値向上に資する対話、議決権行使に関する対話 等
協働エンゲージメント		生命保険協会の協働エンゲージメントのほか、CA100+、NA100、Advance、CDP等のイニシアティブ※の活用

※住友生命が加盟する主なイニシアティブについては、P.53をご覧ください。

2025年度の対話運営 ～株式～

□ 以下の点を企業価値向上のための主な重要ファクターと考え、対話活動を実施していきます。

経営戦略と資本戦略

- 経営理念・パーパス等の社内浸透と長期経営戦略等との連動性
- 産業の潮流等を見据えたマテリアリティの選定および事業ポートフォリオ戦略
 - ・ リスクと機会の適切な把握・分析
 - ・ 経営戦略実現に向けた効率的なバランスシートマネジメント
 - ・ エクイティスプレッドやROIC/WACCの確保
- 東証からの要請 への対応

ガバナンス:取締役会の実効性向上

- 取締役会の機能の明確化(監督と執行のバランス等)
- 社外取締役の機能発揮
- 価値創造ストーリー・中長期経営戦略の決定と業務遂行に対する監督・助言体制
- 経営戦略・課題と取締役のスキルマトリクスとの整合性
- ボードダイバーシティ(性別・国籍・経験・在任期間等)

人権対策(サプライチェーン含む)

- 人権方針の策定(社内外への訴求、社内への浸透)
- 人権デューデリジェンスの実施・救済措置整備
- 児童労働・過重労働問題等の是正

人的資本経営の推進

- 経営戦略と人財戦略の連動(As is - To beギャップの把握、人財育成等の戦略)
- 性別・年齢・国籍・価値観などの多様性を尊重し、DE&Iの観点から、全ての従業員が能力を最大限に発揮できるよう、公平な機会と柔軟な働き方を提供する経営・人事方針を徹底
- 従業員エンゲージメントの向上

気候変動のリスクと事業機会の両立

- 気候変動リスク対策と経営戦略の結び付き
- GHG排出量削減の中間目標達成の実現可能性
- 2050年カーボンニュートラルに向けたロードマップの確認
- GHGスコープ3排出量の削減目標設定・実績開示ならびに削減貢献量の測定・開示の検討
- 官民のGX投資の活用や、経済合理性(収益性)との両立
- TCFD提言に基づく開示の充実

自然資本・生物多様性の保全

- 事業活動がサプライチェーン上において生物多様性に影響を及ぼすリスクの把握
- 自然資本・生物多様性の損失が自社に影響するリスクの把握
- TNFD提言に基づく開示と経営課題としての対応状況

社債投資における対話

- ❑ 住友生命が保有する社債の償還可能性を高めるべく、企業と長期的な視点で議論し、適切なリスク対応を促しています。また、各投資先のGHG削減に向けた対話を実施しており、株式運用部門と対話内容を相互に連携し、一体となって取り組んでいます。
- ❑ 2024年度は、トランジションボンドの実行先との脱炭素計画の進捗状況の確認対話等に取り組み、社債の償還可能性向上に加え、GHG削減の観点等から10社とエンゲージメントを実施しました。さらに、国際イニシアティブ(CDP)を活用した協働エンゲージメントに参加しました。
- ❑ 2025年度も引き続き、事業リスクや、トランジションボンドのフォローアップを含めたESGリスク削減をテーマとした対話を実施し、脱炭素に向けた適切な資金調達をサポートしていきます。

2024年度の対話事例

トランジションの進捗 ~ガス会社~

課題認識

- ・ 第7次エネルギー基本計画等、直近の動きを踏まえた、トランジション戦略の見直しの必要性。

求めたこと

- ・ 第7次エネルギー基本計画等を受けたトランジション戦略のアップデート。トランジションボンドのフォローアップ。
- ・ トランジションに向けた投資を含む脱炭素計画の確認。脱炭素関連投資を含め、より長いスパンでの見通しの共有を要望。

対話結果

- ・ トランジションに向けた前提に大きな変化はないことを確認。
- ・ 一方、第7次エネルギー基本計画、GX2040ビジョン等を受けて、目標・戦略の一部見直しが必要であり、今後検討予定。
- ・ トランジションボンドのフォローアップについては、投資家から要望があれば個別のミーティング等に対応していくとのことであり、今後も必要に応じて対話を依頼していく。

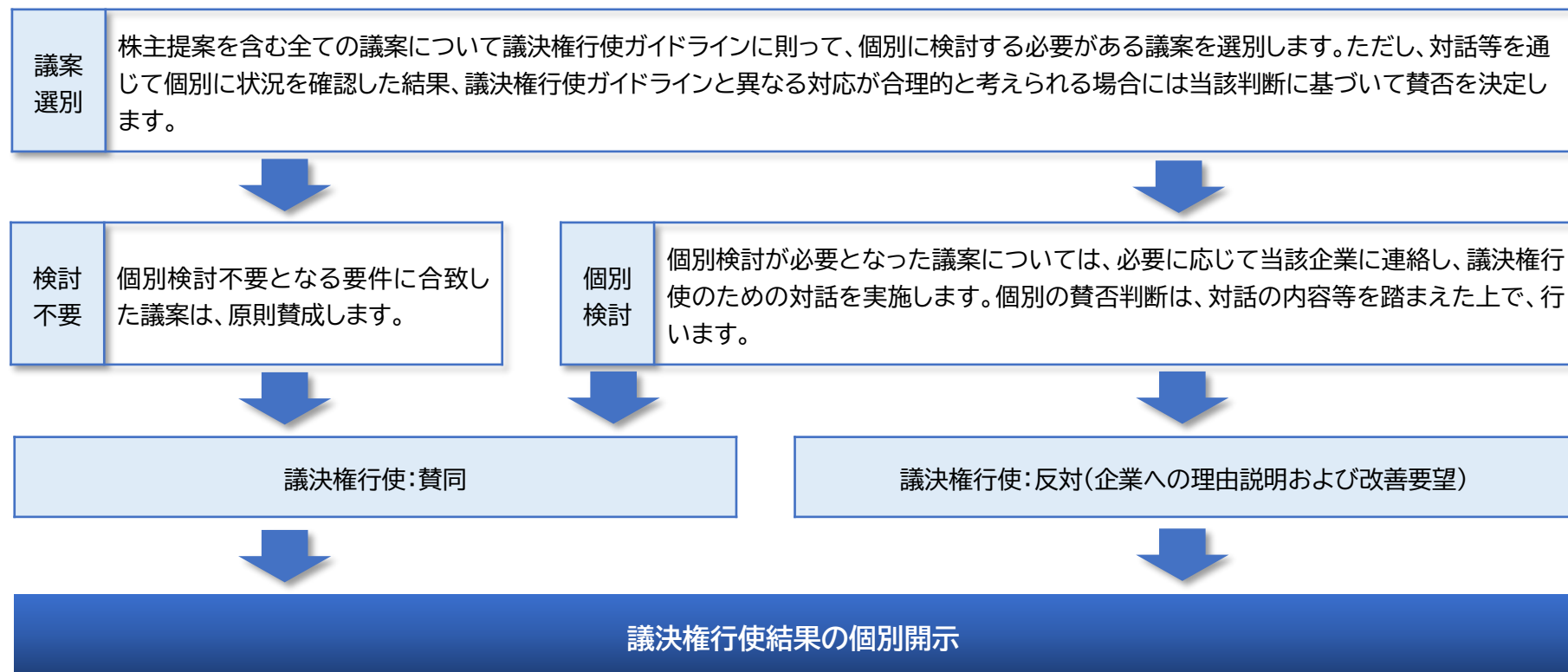
2024年度の対話テーマ

対話先10社との主な対話テーマ

- GHG排出削減計画
- GHG排出量 Scope3の開示
- トランジション戦略・進捗
- 将来的な電源構成
- 事業機会と事業ポートフォリオの展望
- 投資リスク管理、投資および財務方針
- ガバナンス(取締役会の実効性ほか)
- 人的資本(女性管理職比率ほか)

議決権行使スタンス

- 住友生命は、「議決権行使ガイドライン」を定め、投資先企業との対話内容や課題への取組状況等を踏まえた上で、議決権行使の賛否を判断しています。
- 具体的には、投資先企業の業績・財務状況、資本政策、法令遵守体制、利益還元姿勢、サステナビリティへの取組等の観点からガイドラインに従って個別検討が必要な議案を選別し、慎重な判断を行っています。
- 議決権行使も投資先企業の持続的な成長等を促す重要な手段であると認識しており、議案賛否の個別検討を行う際は、形式的な判断にとどまらず、投資先企業に課題への対応に関するヒアリングを行い、併せて当社の考え方や問題意識を伝える対話を実施することで、投資先企業の持続的成長を促しています。



2024年度議決権行使結果（2024年7月～2025年6月）

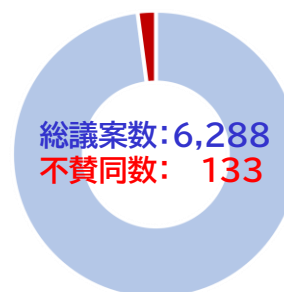
- 議決権行使では、不賛同とした議案数は133議案（全6,288議案、同比率2.1%）、不賛同とした企業数は106社（全1,896社、同比率5.6%）でした。
- 株主提案の議案数は過去最多の348議案（2016年度比+212議案）、不賛同数（会社提案反対・株主提案賛成）は4議案（前年度比+4議案）でした。

議案種類別行使結果

議案の種類	対象議案数	不賛同 議案数	不賛同比率	前年度 不賛同比率
剰余金処分	1,238	12	1.0%	1.1%
取締役選解任	2,634	71	2.7%	2.3%
監査役選解任	764	4	0.5%	0.4%
退職慰労金支給	65	13	20.0%	31.2%
役員報酬	701	26	3.7%	3.5%
買収防衛策	43	2	4.7%	10.0%
株主提案	348	4	1.1%	0.0%
その他の議案	495	1	0.2%	0.4%
合計	6,288	133	2.1%	2.1%

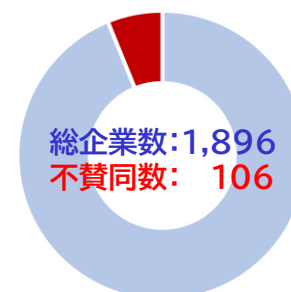
議案数ベース

不賛同比率2.1%
（前年比±0.0pt）



企業ベース

不賛同比率5.6%
（前年比±0.0pt）



2023年度に不賛同の議決権行使をした企業の2024年度の改善状況

2023年度 不賛同数	今年度も 同様の議案 があるもの	2024年度 賛成数	改善率	議案種類	2023年度 不賛同数	2024年度 改善数	改善割合
135議案 (110社)	64議案 (57社)	22議案 (20社)	34.4% (35.1%)	取締役選解任	45	17	38%
				剰余金処分	11	4	36%
				役員報酬	8	1	13%

スチュワードシップ活動に関する変更点

議決権行使ガイドラインの変更

- スチュワードシップ責任を果たす上で、対話・株主議決権行使を最も重要な取組みの一つとして位置付けています。
- 今般、議決権行使ガイドラインの改正を行いました。詳細は、[議決権行使ガイドライン](#)を参照ください。

2025年9月改正

配当性向基準の引き上げ

- ・ 2023年3月の東京証券取引所による「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の要請を契機として、企業経営において資本効率や株主還元を重視する姿勢が広がりを見せていることを踏まえ、**剰余金の処分における配当性向の基準を（自己資本比率にかかわらず）一律15%**とします。
- ・ ただし、基準に抵触した場合も一律反対とするものではなく、これまで同様に個別企業の成長ステージや内部留保の厚さ、資金需要等を把握した上で判断します。
- ・ 「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」は既に多くの企業に浸透しており、対応が遅れている企業に対しては速やかな改善を促す観点から、**適用時期は2026年4月総会以降**とします。

2026年4月総会より適用予定の基準（2024年9月に改正した基準の適用開始）

- ・ 東証プライム上場企業に対し、**女性取締役が不在の場合には経営トップの取締役選任議案に原則として反対**します。
- ・ 買収への対応方針・対抗措置（買収防衛策）導入企業に求める独立社外取締役比率を現行の「1/3以上」から原則**「1/2以上」**に引き上げます。

特別勘定に関する変更

- 2025年7月総会より、特別勘定における国内株式の議決権行使業務を銘柄選択及び対話を担っている運用会社に委託しています。これにより、委託先運用会社が対話と議決権行使を一貫して取組むことで、投資先企業の企業価値向上がより効果的に達成し得ると考えています。
- 委託先運用会社の取組みについては、当社のスチュワード活動に関する方針との整合性、対話内容や議決権行使結果等の確認・評価を行い、引き続き、受託者責任等を果たしていきます。

スチュワードシップ活動に関する自己評価

原則	日本版スチュワードシップ・コード※(内容)	自己評価と今後の取組み(○:コンプライ)	
原則1	機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。	○	➢ 「責任投資に関する基本方針」を策定し、公表している。
原則2	機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。	○	➢ 「利益相反管理方針」を策定し、公表している。 ➢ 2024年度の議決権行使にあたっては、責任投資委員会にて3回審議し、結果を公表している。
原則3	機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。	○	➢ 財務情報およびESGを含む非財務情報を収集し、定量・定性両面から企業分析(ESGインテグレーション)を実施。更に投資先企業の的確な状況把握に努めていく。
原則4	機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。	○	➢ 2024年度は、企業の持続的成長に向けた対話や気候変動対応を始めとするESG課題をテーマとする対話を実施した。 ➢ 引き続き、十分な準備に基づく対話を重ねること等により、対話先と課題認識を共有し、改善に努めていく。
原則5	機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。	○	➢ 「議決権行使ガイドラインとその背景となる考え方」を策定し、公表している。また、議決権の行使結果も公表している。 ➢ 形式的な判断基準とならぬよう、各種公表物に当社の考え方を示し、対話内容を踏まえ、実質的な判断に引き続き取り組んでいく。
原則6	機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。	○	➢ 責任投資活動報告書、統合報告書、サステナビリティレポートの中で、スチュワードシップ活動を含めた責任投資活動全般について公表している。今後も内容を充実しつつ、継続して発行していく。
原則7	機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。	○	➢ スチュワードシップ活動体制を整備し、企業分析能力向上を含めた人材育成を推進している。 ➢ 資産横断的な脱炭素化への取組みや社外組織との連携を強化し、引き続き、能力向上とスチュワードシップ活動の実効性向上を図っていく。

※2025年6月の日本版スチュワードシップ・コード再改訂に伴い、当社の「[責任投資に関する基本方針](#)」を改正しました。引き続き協働エンゲージメントに取り組むとともに、投資先企業から当社の株式保有状況について、お問い合わせを受けた場合には、保有状況を説明し、投資先企業との建設的な対話に努めます。

05

社外活動
人財共育

CONTENTS

- 国内外イニシアティブの加盟状況 ……53
- 社外活動・人財共育取組み ……54



国内外イニシアティブの加盟状況

- 住友生命は、持続可能な社会の実現に向け、機関投資家の立場から国内外のイニシアティブに積極的に加盟しています。引き続き、国内外の機関投資家等と協働して社会課題の解決に取り組むとともに、各領域のベストプラクティスに触れること等を通じて、責任投資のレベルアップに繋げていきます。
- 2025年3月に、グローバルなヘルスケア領域における社会課題の解決を目指し、インパクト投資を推進する国際イニシアティブ「Impact Investment Initiative for Global Health (Triple I for GH)」に加盟しました。

Signatory of:



- 2006年に国際連合が提唱した投資原則で、機関投資家等に対し、ESGの観点を投融資の意思決定プロセスに組み込むこと等を求める原則。
- 2019年4月に加盟。

Net-Zero Asset Owner Alliance

- PRI等の主導の下、2019年から活動する国際イニシアティブ。アセットオーナーが連携し気温上昇を1.5℃以内に抑制するパリ協定の目標達成を目指す。
- 2021年10月に加盟。



- 企業とのエンゲージメント活動を通じて、温室効果ガス排出量の削減等を求めるイニシアティブ。
- 2020年12月に加盟。



- 資産ポートフォリオのGHG排出量の測定・開示方法の標準化を目指す国際的なイニシアティブ。
- 2021年9月に加盟。

インパクト志向金融宣言

- 金融を通じて環境や社会の課題解決を目指す金融機関が協同でインパクト投資の実践および推進することを目的として2021年11月に発足したイニシアティブ。
- 2022年4月に加盟。



- 医療アクセス向上などのグローバルなヘルスケア領域における社会課題の解決を目指し、インパクト投資を推進する国際イニシアティブ。
- 2025年3月に加盟。

【その他の加盟イニシアティブ】



社外活動・人財共育取組み

- 国内外のイニシアティブ活動に加え、サステナブルファイナンスの啓蒙活動にも積極的に取り組んでいます。
- 人財共育については、責任投資推進の担い手となる職員が、責任投資の考え方に共感し、最新の関連知識を習得していくことが、重要な基盤になると考えており、勉強会の開催や資格試験の取得推奨等に取り組んでいます。
- 2024年度は、社会・環境課題を学ぶ全職員向けの映像教材として、責任投資の基礎知識や当社の取組みについて動画を配信しました。また、2025年7月には、当社が投資するスタートアップ企業に来社いただき、トークセッションを実施しました。

社外からの評価

- 2024年12月
法と経営学会主催「第1回 社会インパクトリーダー賞 大賞」を受賞
- 創業時から一貫して、「社会公共の福祉に貢献する」というパーパスのもと、生命保険事業の取組みに加え、機関投資家として推進する「責任投資」の取組みを評価いただきました。
- 詳細は、[2024年12月26日付ニュースリリース](#)を参照ください。



(左から、法と経営学会 金城代表理事、近藤理事、当社執行役専務 松本巖、責任投資推進部長 田中淳一)

講義・登壇関係

- 2025年7月、岡三証券主催SDGsトークイベント「JICAと話そう！国際協力～アフリカから考える新たな時代の実現のために」に登壇しました。
- 以下の大学(院)で講義を行いました。

時期	大学
2025/6	学習院女子大学
2025/6	東京大学公共政策大学院
2025/7	九州大学



(責任投資推進部長 田中淳一)

社内にむけた責任投資浸透策

- 責任投資をテーマにした映像教材の提供
- 国際労働機関(ILO)駐日事務所様による勉強会(人権)
- インパクト投資に係る社内イベントの開催
- eco検定※1の取得奨励

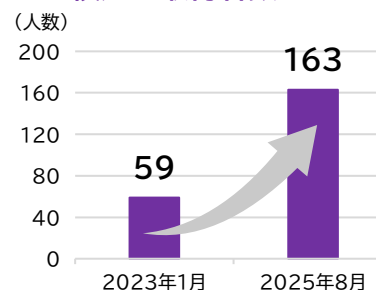
社内イベントの実施

2025年7月、当社が投資するスタートアップ企業の株式会社ユカリアさまをお招きして、“社会課題解決に対する想い”や“インパクトと企業成長(時価総額1兆円目標)の両立”についてトークセッションを実施しました。



(株ユカリア 三沢社長による講演)

eco検定の取得者数※2



※1 eco検定(環境社会検定試験)は、東京商工会議所が主催する環境に関する幅広い知識を学べる試験です。

※2 資産運用部門の職員(約300名)を対象とした人数

編集後記

【責任投資活動報告書の発行にあたって】

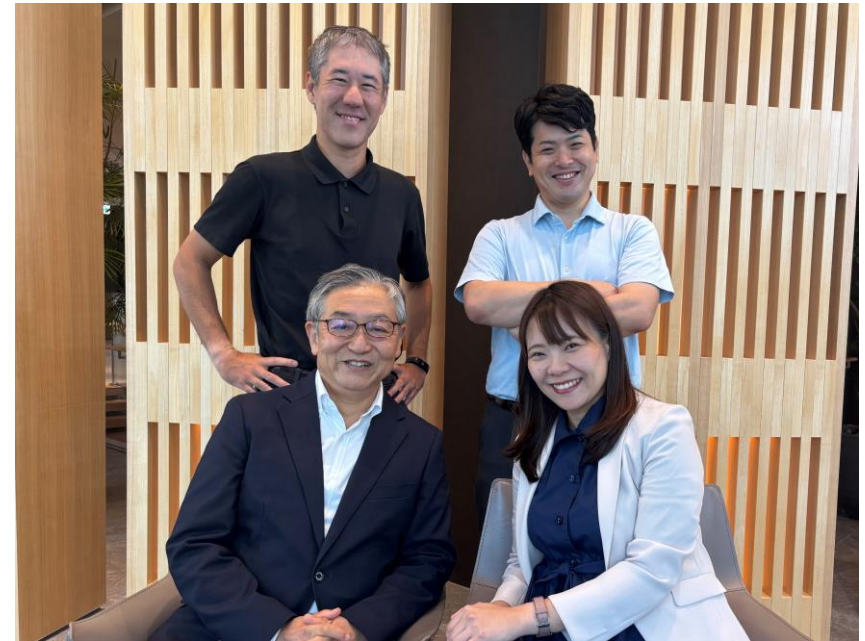
このたびは「責任投資活動報告書」をご覧いただき、誠にありがとうございます。本報告書は、お客さまをはじめ投融资先やすべてのステークホルダーの皆さまに、当社の責任投資に関する取組みをオープンかつ分かりやすくお伝えするため、2021年度より発行しております。まだ至らぬ点多々ございますが、今後の取組み改善のため、ご意見を頂戴できれば幸いです。

当社のサステナビリティ推進に関する全体的な考え方や活動については、「[サステナビリティレポート](#)」でもご紹介しておりますので、あわせてご覧いただければと存じます。

【責任投資を通じて創出するウェルビーイング価値】

一人ひとりがウェルビーイングであるためには、その基盤となる社会や地球環境が持続可能であることが不可欠です。資産運用部門では、責任投資を通じて創出できるウェルビーイング価値とは何かを日々考えながら業務に取り組んでおり、本報告書は担当者の想いの一端を皆さまにお伝えできればと考え、作成しました。

今後もステークホルダーの皆さまと連携を大切にしながら、よりよい社会・環境の実現に向けて責任投資に取り組んでまいりますので、引き続きご支援のほどよろしくお願いいたします。



(運用企画部 責任投資推進チーム)

for your well-being

あなたの未来を強くする

